

令和 6 年第 9 回美幌町議会定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日 開会

令和 6 年 1 2 月 1 2 日 閉会

令和 6 年 1 2 月 1 0 日 第 1 号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)

日程第 3 一般質問

2 番 馬 場 博 美

1 番 木 村 利 昭

8 番 藤 原 公 一

7 番 稲 垣 淳 一

○出席議員

1 番 木 村 利 昭

3 番 横 山 清 美

6 番 上 杉 晃 央

8 番 藤 原 公 一

10 番 吉 住 博 幸

13 番 大 原 昇

副議長 2 番 馬 場 博 美

5 番 宮 崎 奈津江

7 番 稲 垣 淳 一

9 番 伊 藤 伸 司

11 番 大 江 道 男

議長 14 番 戸 澤 義 典

○欠席議員

4 番 高 橋 秀 明

12 番 松 浦 和 浩

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司

農 業 委 員 会 長 千 葉 正 美

教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩

選 挙 管 理 委 員 会 長 早 田 眞 二

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明

町 民 生 活 部 長 関 弘 法

経 済 部 長 河 端 勲

病 院 事 務 長 但 馬 憲 司

会 計 管 理 者 田 中 三 智 雄

危 機 対 策 課 長 多 田 敏 明

財 務 課 長 吉 田 善 一

戸 籍 保 険 課 長 佐々木 斉

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 水 上 修 一

社 会 福 祉 課 長 立 花 良 行

保 健 福 祉 課 長 橋 本 勝

森 林 農 地 整 備 主 幹 橋 本 勝

商 工 観 光 課 長 沖 崎 寿 和

総 務 部 長 那 須 清 二

福 祉 部 長 斉 藤 浩 司

建 設 部 長 遠 國 求

事 務 連 絡 室 長 横 山 聖 二

総 務 課 長 鶴 田 雅 規

政 策 推 進 課 長 竹 下 護

兼 デジタル推進主幹 佐久間 大 樹

町 民 活 動 課 長 松 尾 まゆみ

税 務 課 長 大 内 直 樹

児 童 支 援 主 幹 以 頭 隆 志

農 林 政 策 課 長 午 来 博

農 業 委 員 会 事 務 局 長 森 口 尚 博

農 業 振 興 主 幹 建 設 課 長

建 築 主 幹	廣 田 吉 輝
環 境 衛 生 主 幹	宮 田 英 和
病 院 総 務 課 長	伊 藤 寿 思
事 務 連 絡 室 次 長	藤 田 静 思
学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 司
社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司
監 査 委 員 事 務 局 長	小 室 保 男

環 境 管 理 課 長	影 山 俊 幸
上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信
地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春
教 育 部 長	遠 藤 明 樹
学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	弓 山 俊 隆
監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆

○議会事務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男
議 事 係 長	高 田 秀 昭
庶 務 係	金 子 未 准

次 長	小 室 秀 隆
庶 務 係 長	村 田 剛

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（戸澤義典） おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、令和６年第９回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、２番馬場博美さん、３番横山清美さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（戸澤義典） 日程第２ 会期の決定を議題とします。

去る１２月３日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

６番上杉晃央さん。

○６番（上杉晃央） 〔登壇〕 令和６年第９回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る１２月３日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件１件、議案１３件、意見書案２件、報告事項６件ほかであります。

本日、１２月１０日、１日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、馬場博美さん、木村利昭さん、藤原公一さん、稲垣淳一さんの４名を予定しています。

２日目、１２月１１日は、前日に引き続き一般質問を行い、宮崎奈津江さん、私、上杉晃央、横山清美さん、松浦和浩さん、大江道男さんの５名を予定しています。

３日目、１２月１２日は、前日に引き続き一般質問を行い、吉住博幸さんの１名を予定しています。

その後、議会運営委員会、総務福祉常任委員会及び経済教育常任委員会より、事務調査結果報告を行います。

各委員会事務調査結果報告終了後、議案審議へと入り、同意第３号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第７７号令和６年度美幌町病院事業会計補正予算（第１号）についてまでの議案審議を行い、その後、意見書案、報告案件などを予定しています。

意見書案、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書については、令和６年１１月１３日に開催された第６９回町村議会議長会全国大会において、議員の成り手不足対策及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望が決議され、その要望項目として、厚生年金への地方議会議員の加入を求めています。

全国町村議会議長会の要望趣旨を踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書を、美幌町議会として提出しようとするものであります。

次に、本定例会において、各団体からの陳情を２件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

美幌町農民同盟からの将来に希望が持てる次期基本計画の改定と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書提出の陳情について意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

なお、一般社団法人中国における臓器移植を考える会からの臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植ツーリズム等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日１２月１０日から１２月１２日

までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更することもありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いします。

また、2日目以降の会議につきましては、円滑な議事運営を図るため、午前9時30分から午後4時30分までに会議時間の変更を試行しますので、皆さんの御理解と御協力をお願いします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（戸澤義典） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月12日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明につきましては、配付しておりますので、御了承願います。

なお、松浦和浩議員、所用のため本日、高橋秀明議員、体調不良のため本日、西村

監査委員、体調不良のため本日、早田選挙管理委員会委員長及び千葉農業委員会会長、所用のため、明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（戸澤義典） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 本日、ここに令和6年第9回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました委員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について、御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、農作物の生育状況についてであります。

本年の春先の天候は、平年より融雪が早く進みましたが、断続的な豪雨や不安定な天候の影響を受けたものの、総じて播種作業は平年並みで終了いたしました。

6月は、一部作物に遅れはあったものの、中旬の好天により生育は平年並みで進みました。

7月は、初旬から気温が高く推移したことから、成熟期が早まる作物も見られたものの、全体的には平年並みの生育となりました。

8月以降も気温が平年より高く推移し、9月に入り、局地的な降雨を受ける場面もありましたが、少雨により収穫作業は順調に進み、平年より早く終了しました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質につきましては、水稻は、千

粒重は平年並み、稈実歩合、収量はいずれも平年を上回りました。

秋まき小麦は、生育が順調で収穫作業も早く始まり、穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

春まき小麦は、穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

てん菜は、根部肥大が順調に進み、収穫作業は、平年並みに終了しました。収量は平年並みとなった一方、7月以降の高温傾向により、根中糖分はやや低くなりました。

バレイショは、上芋数、上芋1個重は平年並み、規格内収量は平年をやや上回りました。でん粉価は、早生品種、晩生品質ともに平年並みになりました。

タマネギは、生育は順調で収穫作業も早く始まり、玉サイズ、規格内率、規格内収量、品質全ての面において、平年並みとなりました。

大豆は、さや数は平年を上回り、百粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

小豆は、さや数は平年を上回り、百粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

菜豆は、さや数、百粒重、収量は平年並みとなり、品質は平年をやや上回りました。

牧草は、一番草、二番草ともに、収量、品質は平年並みとなりました。

サイレージ用トウモロコシは、収量、品質とも平年並みとなりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

人事案件について。

同意第3号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については、菅原雅之氏が、本年12月24日をもって任期満了となることから、引き続き、菅原雅之氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

す。

条例の制定について。

議案第65号美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第66号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定については、令和6年度の人事院給与勧告に基づく特別職の国家公務員及び一般職の国家公務員の給与改定に準じて、美幌町議会議員及び美幌町長等の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第67号美幌町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、令和6年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料表の水準を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合、寒冷地手当の額などを改定しようとするものであります。

議案第68号美幌町税条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険税について、国保財政の維持のため、収支不足の解消に向けた適正税率への見直しを行おうとするものであります。

議案第69号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、平成16年度に契約を締結した借上げ公営住宅について、20年間の契約期間が満了し再借上げを行うに当たり、現在の土地公示価格に基づく駐車場月額使用料に改定しようとするものであります。

令和6年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正のほか、畑地化促進事業の実施に伴う農林水産省の間接補助として1,032万円を、子ども医療費助成事業に係る扶助費として784万3,000円の増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計、企業会計については、職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正のほか、事務事業の確定に伴う整理などを行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほど担当部長より御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（戸澤義典） これで、行政報告を終わります。

◎日程第４ 一般質問

○議長（戸澤義典） 日程第４ 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

２番馬場博美さん。

○２番（馬場博美） 「登壇」 それでは、私は、先に通告しています４点について一般質問しますので、町長、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、１点目であります。

物価高騰対策について、食料品価格等の物価高騰対策についてであります。

９月３０日に発表された民間の信用調査会社の調査結果によりますと、１０月に値上げを予定している食品は、飲料や調味料など２,９１１品目になるとのことでありました。これは、４月の２,８９７品目を上回る今年最多となり、その値上げの要因は、原材料高が９２.７％で最多、次いで、物流費が６８.６％、そのほか円安の影響や人件費の上昇などとなっています。

１１月と１２月に値上げを予定している食品も含めた２０２４年の累計品目数は１２,４０１品目で、今後、新たに値上げが発表された品目を含めると約１３,０００品目となる見通しです。

また、総務省が１０月２５日に発表した１０月の東京都区部の消費者物価指数では、米類が前年同月比６２.３％上昇し、そ

の上昇率は、比較可能な１９７１年以降、過去最大となったところです。

美幌町内においては、美幌消費者協会の令和６年１０月の価格動向調査によると、前年同月比でうるち米は７１.８％、野菜類・魚類・肉類は２０％以上も上昇している状況にあります。

１１月２日に日本世論調査協会がまとめた「暮らしと経済」に関する全国郵送世論調査によりますと、今の景気が「悪くなっている」と答えた人が「どちらかと言えば」を含め７９％に達し、物価高が家計に打撃を及ぼす中、光熱費や食費の上昇抑制を求める声が聞かれたところであります。

１１月２２日に総務省が発表した２０２０年を１００とした１０月の全国消費者物価指数は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が１０８.８となっており、前年同月比では２.３％の上昇となっております。その主な要因は、主食用を含む米類が５８.９％上昇し、比較可能なデータのある１９７１年以降、過去最大の伸び率となったことによるものです。

物価高騰は、生活困窮者やひとり親世帯、難病患者等の暮らしを直撃しております。

町は、物価高騰対策として、本年６月定例会において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得者支援として、住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯に対し、１世帯当たり一律１０万円の給付や定額減税補足給付金の補正予算を提出し議決されたところです。

しかし、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けるのは全世帯であるにもかかわらず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象世帯は全世帯の約３.９％となっており、負担の大きい現役世代の中間層は対象外となっております。

今後、年末を控え、寒さも厳しくなり、灯油代や電気代の負担も増加し、ますます厳しくなることが予想されます。町民生活

を守るためにも、町民全世帯を対象とした物価高騰対策を実施すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

2点目であります。

町道等の整備について、市街地区及び農村地区の町道等整備計画についてであります。

道路は、人や地域を相互につなぎ、日常生活や観光等の人の移動と生活物資や農林水産品、工業製品等のものの輸送を支え、地域・まちの骨格をつくり、環境・景観の形成、日々の暮らしや経済活動等を支える環境の創出など、町民生活の豊かさや質の向上に大きく貢献してきているところであります。

令和6年4月1日現在の町道の全長は約485キロメートルで、その内訳は、市街地区が約139キロメートル、農村地区が約346キロメートルとなっております。

町道の維持管理につきましては、自治会や地先の方からの要望、道路パトロールなどにより、随時必要な修繕を実施し、車両及び歩行者の通行の支障とならないよう早期に実施しているようですが、市街地区の道路等の現状は、舗装道路に水が溜まったり、段差があったり、穴が開いている箇所も見受けられます。

また、農村地区にあっては、約214キロメートルが未舗装・未改良道路であることから、特に、春先の雪解けや大雨等により車がやっと通行できるような箇所や、舗装道路にあっても、舗装から年数が経過し道路の路盤が下がるなどして、凸凹になっている箇所もあります。

このような状況が続けば、交通事故等の要因にもなり、特に、児童生徒の通学道路にあっては、大変危険な状態にもなります。

以上のことから、次の事項についてお伺いします。

町道全体の実態調査を行い、交通量が多く緊急度が高い路線を抽出し、財源の確保

を見通した中で町道整備計画を策定すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

市街地区の都市計画街路に決定している平和通、美英通、東2条通、元町通の4路線について、今後の整備計画をどのように考えているのか、町長の考え方をお伺いします。

農村地区で、交通量が多く緊急度が高い未舗装・未改良道路の整備には、多額の財政負担が伴うため、地元関係者と十分協議を行い、北海道の畑地帯総合土地改良事業における農村地区の年次道路整備計画を策定すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

3点目であります。

健康保険証の廃止に伴う対応について、マイナ保険証の対応についてであります。

現行の健康保険証の廃止とマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせたマイナ保険証への一本化は、2023年6月のマイナンバー法改正で決定されたところであります。

これに伴い、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、令和6年12月2日以降、従来の被保険者証の新たな発行が廃止され、被保険者利用登録がされたマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、美幌町国民健康保険条例の一部改正及び北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更が、令和6年第6回美幌町議会定例会で議決されたところです。

このような中、本年10月17日に全国保険医団体連合会がマイナ保険証に関する調査結果を発表しましたが、回答した12,735医療機関の88.1%に当たる11,225医療機関が「健康保険証を残すべきである」「廃止を延期すべきである」と健康保険証の存続を求めている状況にあります。

また、マイナ保険証を端末で読み取れないなど医療機関に設置されたカードリーダ

一の不具合をはじめ、端末に表示された情報が文字化けする事例、他人の情報が紐づけられていたケースやマイナンバーカードの電子証明書の有効期限が5年であると知らず、来院して期限切れに気づくなどの事例があるとのこと。

美幌町における9月末現在のマイナ保険証登録者数は、国民健康保険制度の被保険者3,862人のうち約69%の2,669人、後期高齢者医療制度の被保険者3,791人のうち約66%の2,492人となっております。このことは、マイナンバーカード登録時に2万円分のポイントが付与されることもあり、多くの方が登録されたと推測いたしますが、厚生労働省によると、10月のマイナ保険証の利用率は15.6%にとどまっている状況とのことであります。

また、町内の2医療機関にお伺いしますと、6月から8月までの診療月分におけるマイナ保険証の平均利用率は、15.7%及び21.3%と低い状況にあります。

令和6年12月1日までに国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入された方は、令和7年7月31日までは、従来の保険証を利用した受診が可能となっておりますが、12月2日以降、新たに国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入される方、あるいは、令和7年8月1日以降もマイナ保険証を持っていない被保険者（マイナンバーカードを持っていても健康保険証として利用の登録をしていない被保険者を含む）の方に対しては、健康保険証の代わりに利用できる資格確認書を発行するものの、マイナ保険証を持っていても利用できない高齢者・障がい者や利用していない被保険者等に対して、資格確認書は発行されません。

このようなことから、マイナ保険証を持っていても利用できない高齢者等や利用していない被保険者に対しても、健康保険証の代わりに利用できる資格確認書を発行すべきと考えますが、町長の考え方をお伺い

します。

あわせて、今後のマイナ保険証に対する町長の考え方をお伺いします。

4点目であります。

蛍光管製造等廃止に伴う対応について、2027年の蛍光管の製造・輸出入廃止に向けた対応についてであります。

令和6年2月、経済産業省から地方自治体等に対して、蛍光ランプの製造・輸出入廃止を周知する事務連絡が発出されております。

その内容は、令和5年10月30日から11月3日にかけてスイス・ジュネーブにおいて開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）」におきまして、水銀添加製品である住宅、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯等で一般的に使用されている蛍光ランプを、その種類に応じ、2025年度末から2027年度末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されたというものであります。

具体的には、廃止対象となる蛍光ランプは、期限以降の製造及び輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能であり、一般照明用の蛍光ランプを使用している設備等については、計画的にLED化を進めていただくとともに、引き続き、当該蛍光ランプの使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数を調達できるよう関係機関に周知するとしたものであります。

我が国は、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とする「水銀に関する水俣条約」を締結し「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）」等に基づく措置等を行っています。

このようなことから、2027年の蛍光管の製造・輸出入廃止に向け、美幌町の公共施設におけるこれまでのLED化につい

ての対応をお伺いするとともに、今後の整備計画及び住民への周知についてどのように考えているのか、町長の考え方をお伺いします。

以上4点、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

御質問の食料品価格等の物価高騰対策についてであります。物価高騰が収まらず、国民生活に影響を及ぼしている状況にあり、これまで国において、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、低所得世帯に対する10万円の給付、1人当たり4万円の所得税・住民税の定額減税など、物価高により厳しい状況にある生活者全体への支援策が講じられております。

さらに、新たな生活者支援として、特に、物価高の影響を受ける低所得者に対して、迅速に支援を届けるため、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については子供1人当たり2万円を加算した金額を給付する支援策や、物価高により厳しい状況にある生活者全体を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月までの冬期の電気・ガス代の支援策などが、11月22日に閣議決定されたところであります。

こうしたことから、町民全世帯を対象とした物価高騰対策については、現在、国において給付金や減税、賃上げなどに取り組んでいる状況にあります。

本町においては、国の支援策や経済対策に基づき、今後各自治体に対して、地域の実情に応じた物価高対策の推進を図るために配分される重点支援地方交付金を活用することとしており、事業内容が示されましたら、必要な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

次に、町道等の整備について。

1点目の町道整備については、平成28年に策定された町道整備計画に基づき、予算の範囲内で年次的な道路整備を行っておりますが、道路整備予算の確保が課題となっており、計画どおり進んでいない状況にあります。

このため、日常の巡回による危険箇所の把握を行い、舗装道路においては、アスファルトの充填などにより舗装の傷みを補修し、未舗装道路については、砂利の補充やグレーダーによる路面整正を実施し、通行の支障を最小限に留めるよう努めております。

現行の町道整備計画は策定より、毎年度の道路整備の実績に基づき見直しをしておりますが、令和5年度より路面状況の点検を強化し、計画に反映させているところです。

今後についても、自治会や地域住民からの整備要望に基づき調査を行い、農村地区を含め、未整備の路線や経年劣化による舗装補修が必要な町道の実態を把握し、利用頻度や緊急度の高い路線を抽出の上、財源の見通しを行いながら、整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の都市計画街路4路線の今後の整備計画の考え方についてですが、当初の目的どおり都市計画街路として整備されております。

4路線につきましては、生活道路として既に舗装の整備が実施されており、その後は、路面のひび割れやわだちの発生といった路面状況が悪化している路線もあるため、都市計画上の位置づけを勘案しながら、町道整備計画に沿った形で、道路用地内での維持補修や改良工事についての手法を検討し、国の補助事業などの財源確保も検討してまいります。

3点目の農村地区の年次道路整備計画の策定につきましては、町全体の町道整備計画を検討する中で、畑地帯総合土地改良事

業等の補助事業を活用しながら、地元関係者と十分に協議を行い、事業実施の必要性、今後の財政負担に対する長期的な検討を含めて、農村地区の道路整備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、マイナ保険証の対応について。

御質問の資格確認書ですが、要配慮者に該当する高齢者、障がい者等は、マイナ保険証を持っていたとしても、申請に基づいて、資格確認書を交付することができる制度となっております。

具体的には、マイナ保険証を利用する際、顔認証若しくは暗証番号の対応が難しいと見込まれ、マイナ保険証による受診が困難と認められる場合を対象としているものであります。

国保と後期高齢者の被保険者が、資格確認書の交付申請を希望されるときは、役場窓口で手続きをすることができますので、御相談いただければと思っております。

なお、75歳以上の後期高齢者を対象とした暫定的な運用としては、被保険者証の新たな発行が廃止される令和6年12月2日から令和7年7月31日までの期間、75歳に到達して新たに後期高齢者の資格を取得したときは、マイナ保険証を持っているかどうかに関わらず、本人の申請を必要としないで、資格確認書を交付する取扱いとなっております。

今後のマイナ保険証に対しては、過去の医療情報の提供、患者のカルテ情報の電子的な取扱いや薬剤情報、特定健診の情報の共有化などによって、よりよい医療を受けることに結びつくこと、また、高額な医療費が発生する場合においても、患者に一時的な自己負担が生じたり、役場で高額療養費の手続きをする必要がなくなるなど、利便性の向上が図られていくと理解しているところであります。

なお、マイナ保険証の利用に対する様々な不安につきましては、必要な情報提供を

行うとともに、安心して利用できる環境のさらなる構築に向け、地域の声や状況を国などに、しっかりと届けてまいりたいと考えております。

次に、蛍光管製造等廃止に伴う対応について。

公共施設のLED化については、これまでも施設の老朽化等に対応しながら、随時LED化を実施してきたところでありますが、国では、地方の脱炭素の取組が計画的に実施できるよう、令和5年度の地方財政措置として脱炭素化推進事業債を創設したことから、本町においても交付税措置のある有利な地方債として活用し、積極的に公共施設のLED化を進めることで、施設の老朽化への対応及びエネルギー価格高騰に伴う電気料削減に取り組んできたところであります。

令和5年度については、町営球場ほか5件を、総事業費約1億5,900万円によりLED化を実施し、令和6年度には、リリー山スキー場ほか7件を、総事業費約1億1,000万円を実施を予定しているところであります。

今後の整備計画につきましては、当該地方債が現在のところ令和7年度までの時限措置であることから、LED化が必要な公共施設については、令和7年度に整備を完了したいと考えております。

また、住民への周知については、今後、広報・ホームページ等で周知を図ってまいりますので、御理解願います。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○町長（平野浩司） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） それでは、御答弁いただきましたので、順次、再質問させていただきます。

まず最初に、食料品価格等の物価高騰対策についてであります。

私は、これまで物価高騰対策として、その時々々の経済状況や住民の声を聞きなが

ら、過去に5回ほど一般質問させていただいております。

町は、その時々状況に合わせて、農業者をはじめ、中小企業者、町民の皆様に対して、様々な対策を講じてきたことは、大変評価すべきことだと私は思います。

このような状況の中で年末を控え、今年の物価高で、町民は大変な状況にあると思います。

具体的には、1回目に質問しましたが、今回、美幌消費者協会の11月の町内大型スーパー3店舗の生活関連商品32品目の需要及び価格動向調査によりますと、これも1回目で質問したとおり、前年同月比で米類、うるち米は72.2%、野菜類等も20%近く上昇している状況にあります。

このような状況の中で、町長の答弁は「本町においては、国の重点支援地方交付金を活用し、事業内容が示されました、必要な支援策を検討してまいりたい」とのことですが、先ほど11月22日に閣議決定ということがありましたけれども、実施時期はいつ頃になるか、状況が分かれば、御説明をお願いしたいと思います。

また、新聞報道によりますと、重点支援地方交付金の事業内容に、灯油購入支援や水道料金の減免も対象となるということがありましたけれども、今現在、町長は、重点支援地方交付金の事業メニューをどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 財務課長。

○財務課長（吉田善一） 馬場議員の御質問にお答えいたします。

答弁させていただきました重点支援地方交付金について、現在、国の臨時国会で12月9日から審議が始まっていると認識しております。

現在のところ、町に幾らの配分があるという通知はまだ来ておりませんが、臨時国会中に金額が固まりましたら、もちろん通知が町に来るかと思います。交付金につい

ては、随時、その状況を踏まえて事業の検討をしていかなければと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 配分それから推奨メニューの考え方でございますけれども、今、財務課長がお話したとおり、町にどの程度の金額が配分されるかという部分もまだ示されていない状況でありますので、その配分された金額の中から生活者支援、また事業者支援という部分をこれから検討していく形になります。

現時点では、どの配分が物価高騰対策に一番有効かという部分を検討して、金額が示された時点で、速やかに事業実施できるよう取り進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 事業内容が示されたら検討するということではありますが、今から十分慌てないように対応すべきかなと思ったので、質問しました。ぜひ、早めの検討をすべきかなと思います。

それと、冬を迎えて、先ほど言いましたけれど、美幌消費者協会の調査では、灯油の価格も11月になってから平均で126.2円ということで高値が続いており、今後、生活が大変な状況がますます続くと思われる。

国の物価高騰対策の状況については、今、財務課長から御答弁いただきましたとおり、12月9日から開催されている国会の中で審議されているので、年内には難しいかなと私は思います。

町長、多額の財政負担を伴いますが、町民の生活を守るためにも、町長の執行方針、新年度予算の中にもありましたスクラップアンドビルドに基づいて、例えば、今年度は財源を確保して、年内において、福祉灯油を含めた町の物価高騰対策を実施すべきと考えます。

再度、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、馬場議員から御質問のとおり、町民の方々が物価高騰ということも含めて、非常に大変な状況に陥っている部分というのは、答弁でお話したとおり、理解はしているつもりであります。

ただ、年内にという話なのですが、基本的には、国がどうするかというところの情報をもう少しだけないと、全て町が単費で出すということは、なかなか難しいのかなと思っております。

今までも、国から示されたお金プラス、ものによっては、町のお金を上乘せしてということもやってきていることは事実であります。

答弁には検討ということですが、馬場議員がおっしゃったように、スピード感を持たなければいけないということは、理解しているつもりでありますので、いろいろな団体とか皆様からお聞きして、何をすることが一番いいのかということ、国から示される間に情報を得ながら、それをしっかり検討した中で一つ。

あとは、タイミング、時期。どの時点で皆様にお諮りして、そして、町民の方々に対応できるかは、年内ということの御質問でありますけれども、今の段階では言い切れない状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 町長、私から提案があります。

例えば、国の物価高騰対策重点地方交付金の事業内容が示されるまでの間、当面の対応として、これまで実施したことがありますけれども、プレミアム商品券の発行事業。

買いたくても買えない町民がいますので、過去に他市町村でも実施しております

全町民を対象とした商品券の配付を実施する考えはないのか、再度、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、当面の対応として、全町民に対してプレミアム商品券の提供という提案のお話がありました。

今時点で、そこまで私は考えていないというのが実態でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 本当に大変な状況にありますので、スピード感を持って、今、私が提案した、例えば、全町民を対象とした商品券の発行も含めて、早急な対応をすべきかと考えます。

1点目は、これで終わります。

2点目の市街地区と農村地区の町道等整備計画についてであります。私は、町道等の整備については、これまで過去に2回ほど一般質問させていただいております。

特に、農村地区の町道整備については、田中の町道第36号、都橋の町道第543号、833号、豊富の町道第32号の地区の道路につきまして、地元期成会をつくり、町長に要望した結果、事業が進んでいることを、関係住民の皆さんは、大変喜んで聞いております。

改めて、感謝をいたしたいと思います。

そこで、答弁で分からなかったのですが、私は、いわゆる町道の整備計画を策定すべきかという質問をしました。

その答弁の中で、毎年見直しをやっているということでありましたけれども、再度確認します。

今後、町道全路線の実態調査をして、28年度策定の町道整備計画の農村地区を含め見直しするということなのか、毎年見直しするということなのか、この辺をもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

いわゆる町道整備計画は、平成28年度

につくったけれども、実態を調査する中で、全地区やるべきだと僕は思うので、その辺の考え方、説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 建設課長。

○建設課長（森口尚博） 御答弁させていただきます。

町道整備計画につきましては、都市計画街路やそれに準ずる大型交通量のある幹線道路、幹線道路のうち比較的交通量の少ない道路、それら以外の生活道路に区分し、ひび割れ、段差、穴、わだち掘れ、平坦性といった項目を目視により確認し、旧相生線と栄通を境に4ブロックに分け、偏らない計画にすることを基本にしながら、日常のパトロールや苦情、自治会要望等を考慮した柔軟性に富んだ整備計画となっております。

今後も随時、整備路線については見直しをし、立地適正化計画策定後は、計画内容を考慮した路線の選定を考えております。

その中で、令和5年度より計画の点検・強化をしているということは、なかなか事業が進まないということで、道路の傷みが進んでいるということを考慮しまして、令和5年度、6年度に路面状況や周辺環境変化の調査の範囲を郊外の道路まで広げ、再度、点検を実施しているところでございます。

今後、計画につきましては、基本的には、市街地の町道を基本にしますが、その他の農村部につきましても、幹線となるような道路につきましては、農業サイドの事業と調整を図りながら、町の単独工事になるのですが、そのような整備といえますか、補修の予定も考慮しながら、計画を見直していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今回質問されたことについては、答弁にありますけれども、平成28年度に策定した計画があります。

その中で、農村地区については、完全に計画の中に網羅されているわけではなかったという状況であります。毎年、それをベースにして、現地をパトロールして、計画を更新してきております。

ですから、ベースになっている平成28年度の計画を毎年、全部更新してきているというのが実態であります。

答弁書に書きましたけれども、そうはいっても、計画をつくっても整備がされていない部分、全て補助制度だけでできないものがあるので、令和5年度から、もう少しそのことが何かできないかということで、もう少しその中身を濃くして修正してきているというのが実態であります。

そして、農村地区についても、道路として、全体の計画にはきちんと入れてあります。

先ほど……違ったら訂正してください。大きく4分類に分けて、きちんと位置づけしている中で、今後、それをどうしていくかというのは、御質問の中で、畑地帯の補助制度を使ってやれるかやれないかも、一つの手段なのかなということでもありますので、ベースになっている計画を年次更新して、見通しを立てながら進めているというのが実態でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 今の町長の御答弁で理解しましたけれども、どうも町道を見ていて、市街地区を見ていても、最終的に課長が言われるように、財源の確保がないから対応ができないということで、整備計画をどんどん変更しなければいけないと。

私が言いたいのは、今の町長の答弁にありましたけれども、やはり実態を調査してほしい。

その中で、緊急度のあるものを抽出しながら、きちんと整備計画をつくりながら、農村地区を含めた計画をやっていただきたいということでもあります。

今、町長の答弁では、平成28年度に策

定した町道整備計画も、農村地区を含めながら随時やっていくということでもありますので、ぜひ、実態を聞きながら、毎年見直しする、その中で、計画的に進めていただきたいと思います。

次に、二つ目の都市計画街路4路線の今後の整備計画の答弁で「当初の目的どおり都市計画道路として整備されておりません」とありましたけれども、都市計画街路4路線については、関係する自治会からも要望があり、交通量が多く歩道がないところもあります。

通学路で危険な状態になっているところや、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、道路のひび割れ、わだちの発生といった路面状況が悪化している路線もあります。

この都市計画の街路を決定しているということでもありますので、4路線については、計画どおり実施すべきと私は考えますが、再度、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 都市計画街路につきましては、当初の計画で幅員が16メートルですとか、それぞれ決まっておりますので、その計画どおり進めなければ、事業に乘れないということでございます。

過去に計画を策定した時期につきましては、昭和50年代ということで、経済成長も著しく人口も増加していたといった背景もございました。

現在におきましては、人口減少ということで市街地も拡大していない。さらに、用地買収、住宅の補償まで実施して拡張するのが果たしてよいかということで、今まで延びてきた経過がございます。

そのような部分も含めまして、実施が可能かどうかというのもそうですけれども、今後、検討しなければならないと考えておりますので、今すぐ実施ということとはなかなかできないということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） ただいまの答弁ですけれども、私は、関係自治会からも状況の変化は……。

多額の財政負担を伴うということもありますが、やはり危険な道路があります。

先ほど言いましたけれども、通学路に歩道がないという状況もありますので、実態をもう少し調査して、あるいは関係自治会からの意見も聞きながら進めていただきたいと思います。

まずは、関係する現状の把握をきちんとやっていただきたいと思います。

それでは、最後、三つ目の道路のことで、農村地区の年次整備道路計画の策定については、先ほど町長から御答弁いただきました。

私がここで言いたかったのは、従前にやっていた期成会をつくってと、そういうこと一つですけれども、町として、畑地帯総合土地改良事業における農村地区の年次道路整備計画を策定するということで、進めていただきたいと思います。

基本的に、町道全体の整備計画を策定する中で、農道整備もそのように進めていただきたいと思います。

道路整備については、これで終わります。

3点目の健康保険証の廃止に伴う対応についてであります。まずもって、12月2日から健康保険証の新規発行が停止されています。

今日で8日になりますけれども、窓口の混乱はないと思いますが、その対応について、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 齊） 御答弁申し上げます。

12月2日以降、新たな健康保険証の発行が廃止されマイナ保険証へととなっておりますが、窓口において、例えばマイナ保険

証の登録を解除するだとか、そのようなことで、お客さんが多数来庁されているとか、そのような実態はございません。

また、保険証を使用するに当たって、暗証番号が分からないという電話による問合せが若干ございまして、その方たちにつきましては、暗証番号の再設定について御案内を差し上げている状況でございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 分かりました。

スムーズにいかれて、町民も理解されており、大きな苦情はないということで分かりました。

そこで、私が今回、マイナ保険証について一般質問したのは、地域の集まりの中で、マイナンバーカードの登録時に2万円分のポイントが付与されるため、私はマイナンバーを取得したけれども、なかなか保険証として使用することが難しいということで、資格確認書が欲しいという話がありました。

また、町内の医療機関を訪問したときに、やはりカードリーダー機器の不具合、あるいはカードリーダーが、今現在の機器では造成しなければならぬといったお話を伺ったところです。

そこで、1回目の答弁で分かりました。

いわゆる高齢者、障がいを持っている方については、申請に基づいて資格確認書を交付する、あるいは、国保と後期高齢者の被保険者で資格確認書の交付申請を希望される方は、役場窓口で手続きすることができるので相談してくださいということで、理解はいたしました。

本当に町民の方は、スムーズにいくまでの間、このようなマイナ保険証を持ってもなかなか利用できない、資格確認書が欲しいということでありましたので、非常に安堵しているところでもありますけれども、1点だけお伺いします。

この資格確認書の有効期限は何年なの

か、また、更新はできるのか、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木齊） 御答弁申し上げます。

マイナ保険証に変わって、町長が答弁いたしました顔認証もしくは暗証番号等を用いて診療とかが困難だということで申請された方につきましては、令和7年7月31日までを有効期限としております。

その後につきましては、更新することができるものとなっております。

申請いただいた方につきましては、更新の際には申請手続によらず、引き続き、令和7年7月31日以降も新たな資格確認書が発行されて、更新できるものとなっております。（「そのときに発行されるもの有効期限はいつなのか」と発言する者あり）その後の有効期限につきましては、国から具体的なものが示されておきませんので、何年まで使えるということにつきましては、現在、明らかになっておりません。

申し訳ありませんけれど、御理解いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 資格確認書の有効期限について、私が新聞で見た限りなのですが、5年となっていました。そのような情報がまだ入っていないということですか。

その1点だけ教えてください。

○議長（戸澤義典） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木齊） 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、資格確認書につきましては5年という話になっておりますが、大臣会見の中で、5年以降につきましてはの質問が報道機関から出ておりまして、その辺につきましては、はっきりしていないということでしたので、先ほどの答弁をさせていただきました。

5年というのは、間違いのないものでござ

います。

○議長（戸澤義典） 2 番馬場博美さん。

○2 番（馬場博美） このマイナ保険証については、資格確認書を発行してスムーズに移行できるよう、マイナ保険証を利用できるように進めていただけるということでありましたので、1 点だけ。

私たちの地域の集まりの中で言われたのは、今言ったように、1 2 月 1 日号の広報びほろに、国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせということで掲載がありましたけれども、私自身含めて、マイナンバーカードを持っていたとしても、健康保険証として利用登録していない被保険者もいらっしゃるということや、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が 5 年であるといったことがなかなか分からないと。

また、課長の答弁にありましたが、当面、マイナ保険証も使える、現行の保険証も使える、資格確認書も使える、あるいは、資格情報のお知らせといったこともあり、この 4 種類の使用が可能であるなど、町民はまだまだ不明な点があると思います。

そのようなことも含めて、町民の不安解消のためにも、再度、広報びほろなどを通じて住民周知を実施すべきと考えますが、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法） ただいま議員からお話ありましたとおり、いろいろな不安、混乱が出ているということは、我々も十分認識してございます。

その中で、先ほど課長からもありましたとおり、なかなか国での制度が定まっていないという部分もありますので、そこも注視しつつ、今ありましたように随時、さらに分かりやすい資料等も用意して説明する準備を今進めてございます。

そのような部分が一定程度まとまりましたら、改めてしっかりと周知に努めていきたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典） 2 番馬場博美さん。

○2 番（馬場博美） 分かりました。

ぜひ、町民から分かりやすい、部長の答弁のように、随時、周知をお願いしたいと思います。

それでは、最後の 4 点目であります。

ここは 1 点だけ、どうしてもお願いというか、やったほうがいいかなと思います。

令和 6 年 2 月に、経済産業省及び環境省から地方自治体等に対して、蛍光灯の製造・輸出入廃止を周知する事務連絡が発出されている中で、関係機関へ周知することになっております。

今回、質問するに当たって、正直言って私もいつから……。うわさの中では、なくなるなくなるという話もありましたけれども、この住民周知については、今後、広報、ホームページを含めて周知していくことですが、経済産業省等からのチラシも来ております。

私が一番思ったのは、町民の不安を解消するためにも、広報と言わず、そのようなものを活用する。その中で、早急に実施すべきと考えますが、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） ただいまの御質問でございますが、答弁書にも書かせていただきましたけれども、早急に、広報、ホームページ等を通じまして、住民に周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） これで、2 番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は 1 1 時 2 0 分とします。

午前 1 1 時 1 3 分 休憩

午前 1 1 時 2 0 分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭）　〔登壇〕　私からは、大きく3点について、質問をさせていただきます。

まず1点目、子育て支援について。

一つ目、子どもたちの集いの場の必要性について。

核家族化、共働き世帯の増加により、日中は、大人が家を空けている家庭が多い状況です。これに伴い、子供たち、特に小学生が友達を家に呼んだり、友達の家に遊びに行ったりすることが難しくなり、遊ぶ場所に困る子供たちが増えております。

夏場なら公園や外で遊ぶこともできますが、昨今、猛暑日が増加していることから、熱中症や遊具によるやけどなど、外遊びには危険が伴うようになりました。

また、悪天候時や冬場は、外で集うことは難しく、施設の性質上、図書館では、楽しくおしゃべりすることもできず、子供たちが友達と集まって、自由に遊ぶことができる場が、美幌町にはありません。

前回の9月定例会において、宮崎議員から「町民の居場所づくり」について質問がありましたが、あえて、小学生以上の子供たちを対象とした集いの場として、びほーのホワイエやしゃきっとプラザのロビー等を開放し、友達同士でゲームをしたり、地域のお年寄りやボランティアの方と触れ合ったり等々ができる「子供たちの顔が見える集いの場づくり」を早急に行うべきと考えますが、町の考えをお伺いします。

二つ目、スクールバスの運行地区の拡充についてであります。

現在、美幌町のスクールバスの運行は、過去の学校統廃合地区の児童生徒のみ送迎を行っておりますが、瑞治、美禽、野崎地区など、その他の郊外地区への送迎支援も必要であると考えます。

町民の方から「花見橋を越えると街灯も歩道也没有ありません。大型トラックが行き交い、とても危険です。大人の私も何度か危

ない目に遭っています」といった声も寄せられています。それが小学生等の子どもたちなら、なおさら危険です。誰かが事故に遭ってからでは遅いのです。

運転手不足等も理解しておりますが、これらの現状を踏まえ、スクールバスの運行地区の拡充、または通学支援と安全性の確保について、町の考えをお伺いします。

大きく2点目、地域みらい留学の今後について。

美幌町における美幌高校の位置づけについて。

令和2年度より全国から生徒を募集し、実績をつくっている地域みらい留学は、道外から出願の受入れを希望する場合「寮や下宿など、生徒の受入体制が整備されており、地域が責任を持って継続的に支援することが見込まれること」が条件とされております。

美幌町においても、美幌高校の生徒を確保したいとの思いで地域みらい留学を実施していると考えますが、その考え方で間違いはないのか、美幌町としての考えをお伺いします。

大きく3点目です。

屈斜路カルデラトレイルルート開通後のインバウンド対策について。

本年10月、待ちに待った屈斜路カルデラトレイルルートが開通されました。

世界でもまれな外輪山を縦断できるトレイルルートということもあり、今後、注目度は高まり、それに伴い、インバウンドも増えていくことが期待されます。

このことから、美幌町においても、インバウンドを受入れできる体制整備が早急に必要であると考えますが、町としての必要性及び今後の対策の考え方についてお伺いします。

以上、大きく3点、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典）　町長。

○町長（平野浩司）　〔登壇〕　木村議員

の御質問に答弁いたします。

地域みらい留学の今後については、教育長から答弁いたします。

初めに、子育て支援について。

1点目の子供たちの集いの場についてですが、コミュニティセンター内の児童センターでは、子供たちの活動の場として開放し、自由に利用されております。

また、しゃきっとプラザのロビーやサニーセンターを常時開放するほか、冬期間などは、小学校体育館を土曜日に開放している「サタスポ」などにより、子供たちが自由に活動しているところであります。

さらには、びほーるギャラリーでは、子供の居場所づくりの一助として、主に毎週木曜日、午後4時30分から午後6時30分まで演劇ひろばを開設し、子供たち各々が思い思いに活動できる場として提供しており、随時、参加いただけるよう募集しているところであります。

このほか、学習の場としては、図書館や町民会館2階の学習スペースを開放するなどして、それぞれ子供たちの目的に合わせて、集まれる場を提供している状況にあります。

今後も利用施設のPRを図るとともに、地域ボランティアの協力もいただきながら、子供たちの居場所づくりを進めていきたいと考えております。

次に、2点目のスクールバスの運行地区の拡充についてであります。スクールバスは、学校の統合地区の児童生徒の登下校の送迎として、現在、郊外地域8路線をバスとハイヤーにより運行しております。

御質問のその他の郊外地区として、瑞治、美禽、野崎地区については、統合地区ではないことから、これまで運行はしておりませんが、美禽地区、野崎地区などにつきましては、町民の皆様も利用可能な混乗スクールバスを活用し、可能な限りバスでの送迎に努めております。

瑞治地区につきましては、運転手不足な

どから、現状においては、路線の拡充は難しく、保護者の送迎による通学に御協力いただいているところでありますが、今後につきましては、児童生徒数の動向に合わせて、適宜、路線も見直しし、バスによる安全な通学の確保を進めていく考えでありますので御理解をお願いいたします。

次に、観光振興について。

屈斜路カルデラトレイルルート開通後のインバウンド対策についてですが、10月5日に開通した屈斜路カルデラトレイルは、釧路市から羅臼町まで3つの国立公園をまたぐ全長410キロメートルの北海道東トレイルのうち、津別町、美幌町、大空町をつなぐ25キロメートルのトレイルルートで、開通に向けて、美幌地区三町広域観光協議会が中心となり関係機関や地域のボランティアなど、多くの方々の協力を得ながら、8年をかけて調査やモニターツアーなどを実施し、今回の開通となったところであります。

近年、インバウンド需要は増加傾向にあり、北海道観光機構の調べによると、オホーツク管内への訪日外国人の58.3%がトレッキングや登山を「興味、体験したいもの」として挙げており、関心度の高いアクティビティーであると認識しております。

御質問のとおり、トレイルルートの本格運用に向けて、インバウンド対応は不可欠なものと考えておりますが、ノウハウが不足していることも事実であります。

インバウンド対応の代表的なものとして、多言語対応、翻訳ツールや通訳サービス、キャッシュレス対応、SNSの活用等が挙げられております。

それらについて、美幌地区三町広域観光協議会を中心に、美幌町、津別町、大空町や北海道東トレイルの構成市町のほか、環境省とも連携しながら、訪日外国人の満足度の向上を図るとともに、日本人観光客にとっても壮大な自然を感じることできる美幌町の新たな観光コンテンツとして、進

めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 木村議
員の御質問にお答えいたします。

地域みらい留学の今後についての御質問
であります。この取組は、道外から農業
科へ入学希望する生徒確保を目的として行
っており、美幌高校は寮や下宿などの受入
体制の整備及び地域が責任を持って継続的
に支援することを条件に、毎年、北海道教
育委員会に対して農業科クラス定員の5%
程度を、道外受験者の推薦枠として確保す
るために申請しているものであります。

美幌高校が行う生徒募集の手法として
は、高校の教職員が中学校を訪問し募集活
動を行うほか、農業科においては、令和3
年度から一般社団法人が主催する合同説明
会、地域みらい留学事業に参加し、毎年、
道外から農業科に数名の生徒が入学してい
るところであります。

次に、地域みらい留学事業を活用した生
徒募集の今後の考え方ですが、地域
みらい留学事業は、令和3年度の事業実施
から4年が経過し、町・高校に生徒募集の
ノウハウが蓄積されていること、さらに、
令和7年度から地域みらい留学事業の負担
金の大幅増額が予定されていることから、
今後は、地域みらい留学事業を継続する
か、あるいは他の方法に変更するのがよい
のかを精査している状況にあります。

このため、令和7年度の生徒募集の方法
につきましては、予算編成までに決定し、
予算議会において説明を行ってまいります
ので、御理解をお願いします。

また、寮や下宿など、生徒の受入体制の
整備状況については、これまでも美幌高等
学校教育振興対策協議会や経済界などから
情報をいただきながら、下宿等の受入先の
確保を行っており、現状では令和7年度の
受入体制は確保される見通しであります

が、今後、不足することもありますので、引き続き、対策協議会や経済界とも連
携して、受入先の確保に努めてまいりま
す。

以上、お答えいたしました。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 町長、教育長から御
答弁いただきました。

以前、一般質問の答弁で、町長が、町民
の満足度を高めたい、将来の美幌を守りたい
とおっしゃられていたのを、私は覚えて
おります。

私は、将来の美幌とは、美幌町の子供た
ちだと思っています。そして、町民の満足
度を高めたいという意味で、子育て世代の
満足度を高める。今回は、そのような観点
で、特に、子育て支援と高校の部分につい
て、質問をさせていただいております。

ですので、それを踏まえて、ぜひ御答弁
をいただきたいと思います。

まず、子育て支援についてから再質問さ
せていただきますが、図書館、しゃきプラ
を学習スペースとして開放しています、演
劇ひろばをやられています、児童センター
についてもやられていますということは、
理解しております。

演劇ひろばと児童センターは別として、
実際に開放している図書館、しゃきつとプ
ラザ、こちらの利用状況というのは、把握
しているのでしょうか。

また、例えばそこを利用しての声とか、
何かそのようなものというのは、寄せられ
ているのでしょうか。教えてください。

○議長（戸澤義典） 福祉部長。

○福祉部長（斉藤浩司） 御答弁いたしま
す。

しゃきつとプラザの状況につきましては
は、ロビーが1階から3階までございます
が、3階にはテーブル、椅子等があつて、
中学生が勉強されたりというのを見かけま
す。ですが、広く町民の方に開放している

ロビーでありまして、実態については把握していない状況でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明） 御答弁申し上げます。

教育施設である図書館と町民会館 2 階でございます。

細かな数字は押さえておりませんが、特にテスト前ですとか、長期休業期間中は、比較的多くの子供たちに利用されているといった状況でございます。

以上です。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 私は今回、子供たちが自由に集って遊べるというところで、質問させていただいているのですね。

確かに、勉強したり、一人で集中したりとかというときに使いやすい、そのような場所というのはもちろん必要なのですが、1 回目の質問にもあったとおり、今、友達の家遊びに行き、自由に遊んだりとかということは、なかなかしにくい。

それで、自分の家に引きこもってなかなか外に出にくい、人とのコミュニケーションを取っていけないとか、そのようなところにつながっていくのではないかと考えたのです。

演劇とか、そのようなところに力を注ぐのが得意ではない子供たちというのもあるわけですよ。

私は、ゲームばかりやる方がいいとは思っていないですけれども、友達とのコミュニケーションを取るために、私たちが趣味をやるのと同じくゲームをやるということを、私は別に駄目だとは思っていない。

それを一緒にやったり、おしゃべりしたり、本とか何かを見ながら、例えば、自分たちの好きなアイドルの写真とか動画を見ながらおしゃべりしたりとか、そのようなことをする場所がもっと身近にあったらいいのではないかなという意図で、今回は質

問をさせていただいております。

ですので、そのような意味での答弁としては、ちょっと違うのではないのかなと、私は思います。正直言って、冷たいなと思います。

実際に、町民会館やしゃきつとも、申し訳ないですけど、ただ机と椅子が置いてあるわけですね。これは、一般に開放しているだけだから、しょうがないです。

では、これを子供たちに使ってくださいということで置いているとすると、すごく冷たい雰囲気だと思うのです。

役場の庁舎もそうだと思うのですけれど、例えば BGM を流すとか、町民会館であれば、空いている部屋をもう少し活用しやすくするとか、ボードゲームとか、無料のお茶を置くとか、どうぞ使ってくださいという積極的な姿勢というものがどうしても見られないなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、お話をいただいたことについては、よく理解できます。

今回、質問いただいたのは、子供が自由に遊べる場所をという話でありまして、そのためには、場所とそこに携わる人がセットでなければならないと思っております。

ですから、今後どのような形でということは、多分、場所は考えればあると思うのです。

そのときに、遊んでいるときの見守りとか、何もしなくてもいいのですけれども、子供が危険な行為とか、困ったことがあったときにお話ししてあげられる、それから向き合える人、この人というのが大事なのかなと思っています。

施設は、ここがいいかなとすぐに言えるのですけれども、人となると、行政ということではなかなか難しい。

答弁にも書きましたけれど、ボランティアという言葉がいいかどうかはあります

が、関わる人をどう町民の中から見つけるか、この二つをしっかりとやっていく必要があるかなと思っています。

言わんとすることは十分理解しておりますので、今言った場所と人の確保について、今後は、教育委員会それから町長部局も含めて、しっかり考えていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 町長からしっかりと考えていきたいとおっしゃっていただきました。

実際に、子供たちの顔を見て触れ合う人の部分、これは、確かに課題だなとも思っております。

これを全て行政がということは違うとも思いますし、地域の人たち、町民が一丸となって、美幌町の将来である子供たちをみんなで見守って育てていこうという姿勢、これをしっかりと町民に伝えてやっていくことが必要なのかなと思います。

その意味では、ぜひ、将来の美幌を守るために、町長の強い言葉を町民の皆さんに伝えて、子供たちと一緒に育てられるような体制をつくっていただけたらと思います。

ですので、こちらについては、終わりたいと思います。

スクールバスの運行地区の拡充についてです。

1 回目の質問でもさせていただきましたが、御意見をいただいた方が瑞治のほうだったというのがあるのですが、実際に一つ、場所を例に出すならば、やはり瑞治のほうがなかなか……。

夕方、暗くなってから、東陽小学校から瑞治の町道を歩いたことはありますか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 私はありません。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 橋を越えると、本当に街灯もなくなって、真っ暗なところが幾

つもあります。

確かに、送迎できるときは親が送迎して危険回避ということは、親の責務として、もちろん当然だと思うのですが、とはいえ、どうしても一人で歩いて帰らなければならないということもあると思うのですね。

では、何回あって何回ないのかとか、可能性の話をする、そのようなことではないと私は思います。

あとは、昔に比べて、授業自体も時間が長くなっていると思うのですね。教科書とか教材、C h r o m e b o o k とかも与えられたりしているというところで、ランドセルも多分、私たちが子供のときにしよっていた重さと全然比較にならないというか。うちの娘も出ていくときにたくさんの荷物を持っています。水筒しよってとか。

特に、冬に関しては、もう 3 時半を過ぎると薄暗いわけですよ。そのような中で、低学年、中学年の子供たちが、重いランドセルしよって、大型車が通る暗い道路を歩いて帰る、これは相当不安なことだと思うのですよ。

もちろん、運転手不足の現状も理解しますが、やはり、子供たち一人一人の安全のために、何か対策をすべきかなと私は思うのですが、何か対策を考えられたりとかはしていませんか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 遠距離通学の関係でございしますが、今、具体的に瑞治のお話がありました。

瑞治は、過去に路線バスが走っていたという経緯がございます。路線バスが廃止になってからは、交通の空白地域とも言えるような状況でございます。

そのようなことから、町としましては、遠距離通学児童生徒通学費支援金という制度を設けさせていただいて、瑞治だとか美禽の一部の方々に対して、交通費の幾ばく

かを助成させていただいているというところでございます。

これは、現実としましては、保護者の方に送迎いただく場合に対して、一定金額を支援させていただいているということでございます。

木村議員おっしゃるように、保護者の方も都合があつて、どうしても送迎ができないという場合もございます。

そのようなことも踏まえながら、町としましては、例えば、タクシーだとかスクールバスということもしたいところではありますが、いかんせん運転手の不足ということが、非常に大きな課題となつてございます。

また、答弁にも書かせていただきましたけれども、今後も、地区によって児童生徒の数が大幅に減少するところもございます。

そのようなときには、また路線の見直しも適宜行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 助成金を一部出しているということは、もちろん存じ上げております。

ただ、特に、瑞治のほうになってくると、保護者の方が農業者だったりして、農繁期とかはなかなか送迎が難しいということも出てくると思うのですね。

ですので、例えば、農繁期のときだけでもタクシー送迎ができるようにするとか、助成金自体をタクシーチケットにするとか、何かもっと活用しやすい方法とかがあるのかなと思うのですけれど、その辺りの検討の余地はいかがですか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 支援金の関係でございますが、こちらは、実勢と比較して非常に安い料金設定にもなっております。

その辺の中身につきましては、令和7年度予算のときにしっかり検討させていただ

きたいと思っております。

今、議員からありましたタクシーチケット、こちらについても、どのような形が望ましいのかということも、しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 実際に、運転手が不足していたりとか、お金がかかるところで、財源の問題とかもあるので、何でもできるという話ではない、もちろん、これは理解しています。

でも、町民の方、特に、一部助成をもらっている方からすると、ありがたいけれど、ほかは送迎とかでバスを出してくれているのに、これだけですかという受け止めになってしまうのですよ。これは、心理としてどうしても。

やはり、教育委員会に相談してもできないと言われてしまったとか。いつ相談されたかということは、私は分かりませんよ。非常に対応として冷たいというイメージを持たれているところがあるのかなと、私は思います。

ですので、できないにしても、どのようなことができるかというのを一緒に考えて、ぜひ、実際に困っている人たちの現場の声をもっと聞いて、寄り添う対応をしていただきたいということを強く伝えて、こちらも終わりたいと思います。

続いて、美幌町における美幌高校の位置づけについてですけれども、先ほど、教育長からの答弁で「令和7年度以降、地域みらい留学は、ほかの方法も検討していきたい」ということをお話しされていましたが、ほかの方法として何か検討されているものというのを、お話しできる範囲で教えてください。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

現在、地域魅力化コーディネーターという形で人を配置して、地域みらい留学に代

わる学校説明会等々のPR資料だとか、あと、農業科については、特に道外からの入学者の募集、対面学校の説明会、今も実施しておりますオープンキャンパス。

また、道外から来られる方、町外もそうですが、報徳寮に入っている方は、どうしてもストレスを抱えて、なかなか適応できていないという状況もございますので、そちらのメンタルケア。

さらに、令和6年度から設置されております高校側の学校運営協議会、こちらと連携をした中で、今考えておりますのは、農業科、普通科ともに入学募集者を増やすという取組ができないかということで、新年度予算に向けて検討している状況でございます。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 先日、私は、同じく道立高校で、道の寮を持っていて、その寮へ支援したりしている遠別町の遠別農業高校、遠別町の教育委員会へ視察調査に行つてまいりました。いろいろと取り組んでいるお話とかも伺ってきました。

今、課長から魅力化コーディネーターを配置するというお話がありました。

名称はちょっと違うと思うのですがけれども、遠別町も高校の魅力発信事業として地域おこし協力隊を活用して、高校の魅力発信とかPRを行っているということでお話をされていました。

遠別町は、地域みらい留学をやっていないのですね。やっていなくて、年間大体10人から20人ぐらい、毎年、地方とかの生徒を集めていると。どうしてそれをされているのですかとお話を伺うと、トップセールスをしています、学校の先生だけではなくて、向こうは課長だと思うのですが、教育長と一緒にいって高校の営業をしていますと。これも、もう6月とか早い段階に営業して、早いうちに思いを伝える。

要は、美幌であれば、美幌町として生徒

に来てほしい、受入れ大歓迎しますという思いを伝えるということが大事なかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今、トップセールスというお話がありましたけれども、美幌町も管内であります、私と部長と課長が高校とともに行って、生徒募集だとかPR活動をさせていただいているという状況でございます。

また、これまでいろいろなところでお付き合いのあるところに対しても、美幌高校のポスターを送付させていただき掲示もお願いしながら、様々な方法でPRさせていただいているという状況でございます。

今、議員からよその事例もお伺いしまして、時期等、私どもは7月、8月と少し遅いかなという部分がありますので、その辺は早め早めに手を打っていきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） やはり、営業を受ける側も人間ですから、2番目、3番目、4番目、5番目で営業に来るよりも、1番に行つて1番に売り込みされると、お、やる気が違うなど、向こうにも思ってもらえるのかなと思いますので、人を相手にした熱の伝え方という部分も工夫される必要があるかなと思います。

管内の部分に関しては、教育長以下、教育委員会も一緒に行つて営業しているというお話をされていましたが、地域みらい留学で実際に受入れしている生徒の母校とか、例えばそのようなところへのアプローチというのは、現状どうなのでしょう。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今現在は、アプローチはしていませんけれども、1回目の答弁で申し上げましたように、来年度から新たな募集の仕方ということで、例えば今来

ている子の母校だとか、そのような周辺に対してもアプローチすることで、効果が出るのかなと思っております。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） やはり、札幌都市部とか、実際に来てくれている生徒の活躍とかというところで、母校に訴えかけていくというのは、かなり大きいのかなと思います。

これについては、例えば、コーディネーターを雇ったとしても、コーディネーターだけに任せるのではなく、教育委員会も一丸になって、美幌町として大きく歓迎したいという思いを、ぜひ伝えていただきたいなと思います。

改めて確認なのですが、来年度以降は、地域みらい留学の実施については検討していきたいというお話でしたが、いずれにしても、この生徒募集の取組というのは、美幌町として美幌高校の生徒を確保したい、そのような思いでやっているということは間違いありません。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） まず、私どもが高校支援に取り組んでいる理由ですが、大きなものは、町内の子供たちの多様な進路の選択肢を確保するというところでございます。

これは、町内唯一の高校をしっかりと守ることが、我々の使命だと思っております。

また、美幌高校は、北海道が学校設置者ということで、管内唯一の農業科を有しているところでございます。

ここは、地域の基幹産業である農業を担っていく職業教育というものを、高校としてもしっかりと行っていきたいという思いでございます。

これに加えて、今、地域みらい留学ということで、生徒募集の取組を行っているところでございます。

この考え方でございますが、今、定員が

40 人です。40 人ですけれども、極端な言い方をすると、ここを全て地域みらい留学で埋めたいとか、そのようなことは、学校も私どもも考えていないところでございます。

まずは、地域の子供たちの受皿、さらには、地域の農業者にしっかりと職業教育を行ってもらうとともに、道外からの入学者についても来ていただければと思っております。

その数につきましても、北海道教育委員会が示している基準が5%ということでございます。この5%でいくと2 人なのです。

しかしながら、定員を満たしていない場合は、弾力運用ができますので、ここも、例えば2 人から6 人ぐらいであれば、本当の机上論でありますけれども、大体30 名ぐらいが確保できると思っております。

定員は40 名でありますけれども、きめの細かい教育を行っていくのであれば、やはり30 人ぐらいが適正な規模でないかということで、ここは、学校とも共通認識を持っているところでございます。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） もちろん、美幌町やこの周辺の地域の子供たちの進路確保、その子たちが美幌高校に入ってくれる。これが、一番最優先だと私も思っております。

ただ、現実、定員の確保であったり、高校の存続の部分とかも関わってきます。

何ぼいいことをやっても、生徒が集まらないことには魅力も発信できないし、存続していくこともできないというところで、地域の子供たちに行ってもらうために、しっかりと魅力を伝えていく、つくっていく、これも大事ですけれども、それと併せながら、その魅力を町外、そして地方の生徒たちにもしっかりと伝えていくことが必要だなと思います。

では、外から生徒が来てくれますよとなったときの受皿として、寮の部分なのです

けれども、私もいろいろとお話を伺ったりすると、なかなか宿舎、寮の環境があまりよろしくない。

前回、宮崎議員と横山議員もこのことを質問されていまして、そこ重複する部分があるかと思うのですけれども、確かに、今現状は、道が設置している寮であります。

ですが、美幌町として地域みらい留学等を活用して、ぜひ美幌町の美幌高校に来てくださいと町がPRして、来てもらった生徒の日常生活に支障を来すというのはいかがなものかなと、私は思うのです。

まず、その辺りについてはどうお考えですか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 道外からの生徒募集のためには、地域が責任を持った支援が必要だよということもございます。

ここを念頭に置いた中で、これまでも金銭的な支援を行っておりますけれども、金銭だけでは済まないなということで、今回、コーディネーターの配置というものを考えております。その中には、住環境の確保だとか、相談支援ということもございます。

そのようなことを踏まえて、令和7年度から実施に向けて取り組みたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） コーディネーターを確保して、多分、高校生たちとのやりとりの中で、実際に意見を聞きながらということもあるのかなと思います。

実際に、寮に入っている生徒の保護者だったり、そこに携わる人たちから話を聞くと、現状、まず土日は食事が無い。自分たちで調理してくださいといっても、調理器具がほとんどない。長期休暇中は滞在できない。滞在しても食事が無い。

あとは、光熱費がすごく高いせいで、光熱費抑制のために、夏場は毎日お風呂に入

れなかったというお話も聞いています。

W i - F i もついているけれども、容量不足で全然使えない。そうすると、スタディサブリで宿題をやっているから宿題もできないとか、そのようなところのお話とかも伺っているのですけれど、この辺りというのは、踏まえていらっしゃるでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今、報徳寮の夏場のお風呂、入浴とW i - F i の関係、9月に他の議員さんから一般質問をいただきました。

そのときに、私どもは現場確認をさせていただいておりますけれども、まず、入浴については、やはり光熱水費。

基本的に、独立採算で寮を運営していただいているところでありますので、高校側は、経費節減の方法として、子供たちの状況で、夏場はシャワーで済ます子が多いということもありましたので、毎日入浴からシャワーとの併用ということに変えたということもお話をお伺いしております。

そのときに、当然、保護者からも理解をいただいたというお話でございますが、その辺についてはまた、温度差があるのかなということも感じているところでございます。

そして、さらにW i - F i の関係でありますけれども、W i - F i についても特に出力的には問題ないよというお話もありましたが、ここも、実際に運用していく中で不都合があるのであれば、そこは直していただきたいということで、高校にも話をさせていただいております。

高校の寮でありますけれども、北海道が設置した寮ということでありますので、非常に予算も厳しいと言っておりますけれども、一定程度の修繕料はありますので、そちらを活用していただきたいと。

また、話がそれますけれども、オホーツ

ク中学区、北見を中心とした1市4町で構成されておりますが、そこで首長と教育長とかと道教委の意見交換が定例的に行われております。

そのときに、平野町長から道教委に対しては、北海道で予算がなくてできないようなことがあるのであれば、そこはしっかりと地域にお願いするという姿勢が大事ではないかというお話をさせていただきました。

木村議員から食事の関係がございましたけれども、ここも、高等学校寄宿舎の舎監、宿直者及び日直者の配置方針に基づいて、道内の職業高校が設置している寮の運営を行っております。

これについても、町長からは、方針の見直しだとか、弾力運用について検討してくれということを申入れしております。

この際には、やはり食事のことだとか、長期休業中に寮を出なくてはいけないということ、それについては、管内で福祉科を持っている高校もございますので、その教育長とも連携して申入れをしたという状況でございます。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 遠別町は、道費で足りない分の寮の維持費用を、町で負担しているということでした。これは参考ですが、賄い業務委託料助成として約753万円、寮費助成として600万円。これを、過疎債のソフトを活用して繰り出ししていると。

これは、議会の理解も町民の理解も得てやっていますということでした。

多分、それによりだと思っておりますけれども、土日も寮を開けて、食事も通常どおり出しているという取組もされています。

女子寮については、美幌も町で増設して寄附をしたという形になっていると思うのですが、女子寮は、公設民営、交流センターという名目で、平成24年に町が1億1,000万円かけて建設しています。

運営については、民間の管理会社に年間

約2,100万円、一財で1,600万円出して、残りは使用料でやっていて、ルールは男子寮と一緒に、このような取組ともなされているということで、伺っております。

今、教育長から教育委員会、道教委とも意見をいろいろというお話で、何でもかんでも町がやるべきなのかということ、私もそれは本当に違ふと、正直言っています。

道に訴えて、しっかりやってもらうということが必要だと思うのですが、とはいえ、実際に生徒が来て、何と言ったらいいのでしょう、それがすぐ改善されればいいのですが改善されない。

例えば、2年、3年かかるのであれば、2年、3年の間に通学している子供たちというのは、正直言って、要望していることには関係ない。今、住んでいることに対してが全てだと思いますので、しっかりと。

来年、コーディネーターを置いて、しっかり生徒の声も聞きながらということだと思うのですが、このようなところ、ある一定の部分に関して、町もしっかり力を注いでいかなければ駄目なのかなと思うのですが、その辺りをもう一度、確認させていただきます。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） まず、報徳寮の運営に関してでございますが、独立採算でやっていただいておりますけれども、どうしても物価高騰だとか、入寮者が少ないということで、収支不足が生じることがございます。このような点については、町も支援させていただいているという状況でございます。

この財源については、一般財源もしくはふるさとづくり基金からの繰入れという形で行っております。

また、道外から生徒募集を行っていく中で、やはり女子の入寮が多いということで、これまでも令和3年ぐらいから、この寄宿舎の件については、教育委員会事務局でもどのような方法がいいのかということのを

かなり試行錯誤していて、今の状況に至っているという状況でございます。

議員おっしゃるように、例えば町が建てるとなれば、町の公の施設としての建設ということになります。事業規模によりますけれども、議員おっしゃるように、例えば1億円かかったといたします。それは、過疎債の起債対象にはなりますけれども、過疎債は枠がございますので、それが全部つくかどうかということは、また別の話だと思っております。

また、町が設置、運営するとなれば、今後も例えば施設の更新だとか、そのようなことに長期的に関わっていかなければいけないと思っております。それであれば、一つの方法として、管内の町がやっていますけれども、経済界にお願いして建てただく、その際に、町が補助制度を設けるだとか、そのような支援の方法もあるのかなと思っております。

そうすることによって、民間活力の活用もできますし、既存で営業している下宿の事業者さんたちの経済活動にもつながると思っております。

それで、下宿の費用、寮費との収支差額分については、例年調整させていただいているということも、申し添えさせていただきます。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 遠別町の取組は、あくまでも参考までに述べさせてもらったものです。

最終的に何が言いたいかというと、やはり美幌町として、外から来た子たち、美幌町の高校を選んで来てくれて、そこで大切な3年間を過ごしていただくわけです。

もしかしたら、美幌町に愛着を持ってそのまま、1回、大学や専門学校へ出て美幌に戻ってきてくれる可能性もないとは言えない。そのようなところをどうつくっていくかということも大事だと思いますし、やはり、美幌町にいた3年間はすごくよか

ったなと思って、生徒の人生で大きい期間にしてほしいと思うので、このような質問をしています。

現状いろいろあるかと思うのですけれども、それは結局、大人の都合だと思うのですよ。

ですので、まずは、きちんと人として尊厳が守られた生活ができて、楽しく学生生活を送れるように、美幌町はサポートすべきだと思います。

それを強く申し添えて、この質問を終わりたいと思います。

最後、トレイルルート開通後のインバウンドの受入体制についてです。

まず、この屈斜路カルデラトレイル、美幌町として、どのような位置づけで、どのように広めていく考えなのか、その辺り何かあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 経済部長。

○経済部長（河端 勲） 今回のトレイルルートは、全国でもまれに見るようなルートとなっております。

外輪山を徒歩でぐるっと回れるということで、日本人のみならず、外国人の方にも幅広く喜んでいただける観光ツールになるのではないのかなと感じております。

その中で、利用していただいた後、少しでも本町に滞在していただけることにつなげていければなど、今のところ考えているところでございます。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） もちろん、そのとおりだと思うのですけれども、私が伺いたいのは、美幌町にいろいろある中の一つに美幌峠ですよ、何ですよ、トレイルルートですよなのか、美幌町として、美幌から始まる、美幌が起点になる屈斜路カルデラトレイルというのがありますなのか、その意味での位置づけです。

どこまでどう力を入れていくつもりなのか、その辺りを伺いたいです。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今回の屈斜路トレイルについては、あくまでも北海道東トレイルの中の一つという位置づけであります。

それはそれで、その一部ということで受け止める中で、今、美幌町という話になったときに、従来からの繰り返しになりますけれども、滞在していただくという中でいけば、当然、美幌に関わる施設でという話です。

美幌峠はどちらかというと、景観を見てほとんどが通り過ぎるというか、きれいな景色ですねということから、そこで滞在というか、体験していただけるというか、そのような一つのフィールドとして重要な位置づけになると、私は思っております。

ですから、今後、それをベースとして、どちらかというと、端ではあるのですけれども、阿寒摩周国立公園の関わりの中で、美幌として景色も見て、よりゆっくりその景色を見ながらトレッキングというか、歩けるということについては、重要な役割を示していただける。

あと、その人たちがまちの中にあるということは、滞在にどうつなげていくか、ここが一つ、大事なことかなと。

今、みどりの村もいろいろ整備しようとしております。それから、トレイルもできました。このような要素をしっかりとまとめた中で、地元のホテルもできましたが、お話を聞くと、ビジネスは多いのですけれども、やはり観光に関わる人はほとんど泊まっていたいていないということもありますので、そのようなことも含めて、美幌の中で十分に泊まっていける環境として整備する。

今いろいろものができましたということをしっかりアピールして、地元の中に人が滞在できる環境に力を入れていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） やはり、何にせよ、

どう活用していくかがすごく大事だと思っております。

町長、部長からも町に滞在してもらう美幌の施設と、ほかの美幌の施設ともしっかり連携を取って、宿泊、滞在ができるようなフィールドとして活用していきたいと、総称するとそのようなことなのだろうと理解します。

今回、インバウンドの受入れということを中心に質問させていただいておりますけれども、このトレイルルートができたということをもっと町内の事業者とか町民にも理解してもらわなければならないと思います。

また、このトレイルルートを活用して、もっとこのようなことをやっていきたい、だから、町内の事業者さんも協力してくださいとか、そのように理解を深めること、あと、身近に感じてもらえるような取組、そもそものストーリー、このようなものが大事だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 答弁の中でお話ししましたけれども、10月5日に開通したということです。これは、皆さんに本当に努力していただいて、無理やり何とか開通に至ったということでもあります。

そして、今後は、今お話ししたように、このトレイルはどのようなトレイルかという思いとか、ここで何ができるかとかいうことは、これからしっかりやる必要があると思っております。いや、やる必要があるというか、やる予定で今、進めているというのが正解だと思っております。

当然、案内の部分の掲示とか、今は最小限の注意書きとか、そのようなこともやっていますけれども、町の人たちにもこのようなところがあると。

外から来るだけではなくて、まずは、アピールするために、町民の方に少しでもあそこを歩いてもらうというのは大事なと

だと思ひ、事前のモニターツアーなどでは、町民の方々に参加していただいて歩いたりもしています。これから、そのようなものを多くする必要があると思ひています。

シーズンの冬になるということで、冬も歩けるには歩けるのですけれども、安全にということを考えれば、来年に向けてしっかりと今、御指摘いただいたことは受け止めた中で、準備をしていきたいと思ひております。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） これも参考までなのですが、星野リゾートでは、様々な町にOMOというホテル、OMO 7とか、OMO 5とかあると思ひます。

そこでは、OMOレンジャーという取組があつて、その地域の魅力を伝える案内人みたいな人がいて、その人の得意分野で、そのまちのことを案内してくれたり、関わってくれるというものがあります。

それを参考に、今回のトレイルのPR、もっと身近に感じてもらえるというところの提案でいくと、例えばこの屈斜路カルデラトレイルのことをしっかりと伝える、伝道師になってくれる人たちを任命して、その人に相談すれば案内もしてくれる。

トレイルまたは美幌峠の環境とかのことについてPRする専門部隊のような、そのような人たちをしっかりと配属するというのも一つ。

ずっとやり続けるかどうかは、もちろんスクラップアンドビルドが必要だと思うので、そのような取組をやってみるのも一つかなと思ひます。

あわせて、今現状、美幌峠の道の駅に観光のインフォメーションがないので、ここにもしっかりと窓口を置いてまちに流す、滞在地を紹介するとか、今言った案内人と併せてそのようなことをやる必要があるかなと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 行政がどこまで主導的にやるかというのが、一つのポイントかもしれません。

そして、今、美幌地区三町広域観光協議会の中で、点ではなく線になっているので、それをどうやっていくかと。

私どもとしては、行政が関わったのは観光ガイドの育成ということで、具体的に育っていただいて頑張っておられる方が何人かいらっしゃいますので、足りないものに支援していくというか。

ですから、今いただいたような御意見も町がこうしてというよりも、このような話がありますよということを引きちんと担当から伝えた中で、皆さんがそうですよねと思ってくれるか思ってくれるか、そのことをできるだけ思ひていただけるような関わり方をする必要があるかなと思ひております。

いずれにしても、私どもというよりも、私は行政の立場ですから行政がというよりも、そこに関わってくれて、今まで本当に苦労して努力して、それをしっかりとサポートする。

それから、場合によっては、土地の借入れなどについては、行政でないとスピード速く借りられなかったものをしっかりと行政が関わって借りる。

そのような役割分担をした中で、まず、町民の方にいいトレイルルートになったねとか、そのように感じていただいて、その広がりとして他の地域で、御質問のインバウンドというか、そのような方々に来ていただけるようになればいいかなと、そのような努力はしたいと思ひています。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） 今、町長がおっしゃっていましたが、このような人がいてトレイルの案内人もできますよとやるのか、ほかのこともできるけれど、今回このトレイルを推すためにこの人がトレイル案内人

ですとやるのかで、やはり、捉え方は全然違うと思うのですよね。

今回は、このトレイルをしっかりと美幌町としてもPRしていきたいということであれば、やはりパフォーマンスもすごく大事だと思いますし、見せ方も大事だと思うので、振り切ってやるということも必要かなと私は思っております。

トレイルだけではなくて、インバウンドの受入れということで、一番最初の答弁でも、知識とかまだ体制がないということをおっしゃっていましたが、それぞれの飲食店が自助努力として自分たちで頑張るべきだということも、もちろんあると思います。

とはいえ、このトレイルというのを行政も主導してやってきた中において、美幌町としてPRして、美幌町としてこのようなところを受入れしていきたいのだからということを町内の事業者伝えて、その知識とか情報を得られる場というのもつくっていかねばいけないのかなと思うのですよね。

研修会という形でやるのか、形は分からないのですけれども、要は、大変なことを乗り越えた先のメリットもしっかり伝えて、そのような情報とか、研修会のようなことをやる必要もあるのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、スタートしたばかりであります。

今、御意見いただいたことも含めて、どこまで私どもが関わるかということを明確にしていきたいと思うのです。

そして、その根底として、町としてはということは、私も含めた行政側としては、これをしっかりと町民の方々に御理解いただいてそこに関わってもらい、それであればどこまでやるかという部分が誰がという。

そうなると、今まで整備するまでに自発

的にやっていただいた方だけではなくて、当然、お金が伴うという部分があるので、逆に言えば、そのことを議員の皆様方にどこまで御理解いただけるかということも含めて、私は努力していく必要があるかなと理解しております。

○議長（戸澤義典） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭） いずれにしても、今までずっと長い時間をかけて、労力もかけてここまで造ってきたトレイルだと思っています。

東北海道トレイルの一部かもしれないですけれども、国立公園を活用して、美幌からできるアクティビティー、これができるフィールドが出来上がったわけなので、ぜひ、中途半端ではなく最後まで、美幌町としてしっかり押し切っていただきたいと思います。

最後、その辺りの思いを町長にもう一度お聞きして、私は終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 仕切るというか、広域であるものは、しっかり他の人たちと協力し合うという時代だと思います。

その中で当然、美幌の個性は出さなければいけないのですけれどもね。

私は、せっかく3町でこのような一連のものの線として出来たものについては、やはり3町で協力し合って、それぞれの起点となる、私どもで言うならば美幌峠というしっかりした特徴を出す、その努力はしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） これで、1 番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を申し上げます。

吉住博幸議員、体調不良のため早退する旨、届出がありましたので、報告いたします。

◎日程第4 一般質問

○議長（戸澤義典） 通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 〔登壇〕 ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、順次、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、運動施設の管理と今後の更新計画についてであります。

（1）みとみ公園内の旧テニスコートの利用計画について。

みとみ公園内の旧テニスコートは、のり面崩壊の危険性があるとして本年から利用ができない状況であり、現在、入り口には立ち入り禁止の札が掲げられ、荒地となっています。

今後、空いている旧テニスコート跡地の有効利用について、どのように考えているのか、町の考えをお伺いいたします。

（2）テニスコートの整備について。

ソフトテニス少年団やテニス愛好家などは、慣れ親しんだみとみ公園内の旧テニスコートが利用できなくなったことで、練習場所をいなみテニスコートに変更せざるを得なくなりました。

しかし、いなみテニスコートは2面しかないことから練習時間を確保できず、津別町まで行って練習を行うなど、様々な支障を来しております。

また、硬式テニスとの利用時間の調整なども生じており、ソフトテニス少年団は解散を考えているとのことでもあります。

あさひ広場公園にテニスコートをあと2

面追加できれば、試合や練習時間の確保にもつながると考えますが、今後のテニスコートの整備について、町の考えをお伺いいたします。

（3）部活動の拠点校方式導入に伴う練習場所の確保について。

今年度から部活動の拠点校方式導入に伴い、美幌中学校の生徒が拠点校である北中学校へ行って練習しております。屋外競技の場合、夏場は外のグラウンドなどでの練習も可能ですが、冬場は練習する場所がなく、学校のロビーなどを利用しながら練習をしなくてはならない状況にあります。

今後、冬場における部活動の練習場所をどのように確保していくのか、町の考えをお伺いいたします。

次に、大きな2点目であります。

教育行政について、修学旅行の補助についてであります。

インバウンドの影響による宿泊料の高騰や、バス運転手の不足、さらに、働き方改革等により、一般的に修学旅行代金が値上がり傾向にあります。

修学旅行は、児童生徒にとって有意義なものであり、学校では得られない経験ができることも醍醐味の一つであります。

貧困の格差などで、児童生徒が行きたくてもいけない状況があってはならないと考えますが、修学旅行にかかる費用の一部補助について、町の考えをお伺いいたします。

次に、大きな3点目であります。

除雪体制の強化について、本年度の除雪計画について質問させていただきます。

除雪体制については、過去に何度か質問をしておりますが、地域や場所によって間口除雪の考え方が違うように思われます。

また、除雪機械の性能の違いもあると思いますが、除雪がきれいにされている箇所と、そうではなく、雪がかなり残っている箇所との違いが見受けられます。

本年度の除雪計画については、すでに業

者への説明等を終えられていると思いますが、除雪体制のルールづくりはどのようなになっているか、また、本年度はどのような除雪計画になっているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

運動施設の管理と今後の更新計画について、教育行政については、教育長から答弁いたします。

除雪体制の強化について。

本年度の除雪計画についてですが、間口除雪につきましては、自治会・たすけあいチームと連携し、置き雪対策として実施しているものであり、町民の皆さんからの評価は非常に高く、高齢化が進展していく中、除雪の負担軽減を図るためにも、今後も継続して実施していきたいと考えております。

御質問の除雪体制のルールづくりであります。間口の置き雪対策については、その地域の雪置き場の状況や置き雪対策に使用する除雪車両により変わることもあり、明確なルールは設けておりませんが、今後も、受託業者の方々と一定の方法を協議しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、本年度の除雪計画については、昨年度と同様であります。除雪延長379キロメートルについて、直営と民間7業者で市街地区を、直営と農村地区10部会で郊外地区の除雪を行うこととしております。

一斉除雪につきましては、新雪の降雪量が10センチメートル以上の場合や、風雪・地吹雪の吹だまりにより、通行に支障が生じると判断した場合等、除雪出動基準に従って実施するとともに、通常降雪時では、除雪対象路線をおおよそ午前7時まで

に完了することで、小中学生の登校や日中の住民生活確保、地域経済活動に支障を来たさないよう対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目のみとみ公園内の旧テニスコートの有効利用についてであります。次年度においては、廃止に向けて併設する照明設備や管理棟などの撤去を予定しているところであります。

なお、跡地処理については決まっていなため、引き続き、都市公園を所管する建設部と協議した中で検討してまいります。

2点目のテニスコートの整備についてであります。これまでも利用団体のソフトテニス協会と協議を重ねておりますが、のり面の安全性が万全でないため、閉鎖することに理解をいただいたところであります。

また、代替施設として、いなみテニスコートを希望されたことから、テニス協会

（硬式）にも協議に参加いただき、両団体に不都合が生じないように、年間利用日や時間等の調整を行った経過にあります。

さらに、練習などでテニスコートが足りない場合は、各中学校の部活動が使用しない時間に限り、学校のテニスコートを利用できるように調整することとしております。

また、今後のテニスコートの整備の考えについては、現時点では、現有施設を活用していくことを基本と考えておりますが、引き続き、利用者ニーズ等を把握しながら、今後の施設整備の在り方を検討してまいりますので、御理解願います。

3点目の拠点校方式を導入した部活動の冬場の練習場所についてであります。現在10種ある部活動のうち女子バスケットボール部、サッカー部、野球部については、本年度から拠点校方式を導入しており

ます。

御質問の屋外競技の冬場における練習場所ではありますが、拠点校導入前は各校で、導入後は、拠点校の北中学校において練習を行っておりますが、サッカー部については、平日は廊下や教室、玄関前ホールで、土日は体育館やサニーセンターで練習を行っており、野球部については、平日は廊下や教室、土日は体育館、教室、階段などを利用している状況にあります。

また、冬場でも拠点校で練習を行うため、拠点校への移動手段として11月から翌年4月の平日限定になりますが、部活動練習用として臨時バスを中学校間で往復運行し、対応しているところであります。

雪国という地域性から冬場の練習場所の確保はこれまでも苦慮しておりますが、今後とも関係機関との利用調整を図りながら校舎や体育館、サニーセンター等の施設を活用し、練習場所の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いします。

次に、教育行政についてお答えいたします。

修学旅行にかかる費用の一部補助の考え方ではありますが、物価高や訪日客（インバウンド）等の影響で、宿泊費や交通費の上昇により、全国で修学旅行の費用負担の増が懸念されている状況にあります。

美幌町における本年度の修学旅行費用については、小学校が3校平均で25,367円、中学校が2校平均で64,994円となっており、いずれも数年前から増加傾向にあります。

御質問の費用の一部補助についての町の考え方ではありますが、これまで要保護及び準要保護世帯については全額支援を行うほか、特別支援を必要とする児童生徒については国の基準により上限額はありますが、約2分の1を支援している状況にあります。

現状においては、費用の一部補助は考えておりませんが、今後、急激な物価高騰等

による負担増の影響で本来の教育活動に支障が生じる事態となった場合には、支援の可否を判断したいと考えておりますので、御理解をお願いします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、みとみ公園内の旧テニスコートの利用計画についてから、再質問させていただきたいと思います。

廃止に向けて、併設する照明や管理棟を撤去する予定との答弁であります。

一番思うのは、建設部の意見を聞くということでもありますけれども、再利用に関しては、ネットもしっかりしているし、のり面の崩壊を抜きにすれば、一番利用価値があるのは何かとか、一般市民にも広くアンケートを取っていきながら決めていくというのがいいのかなと思うのですが、その辺の考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 1回目の答弁でもお答え申し上げましたように、まずは、安全性を確保する、この考え方に沿って閉鎖を決断したところでございます。

今、議員からアンケート等のお話もありましたけれども、スポーツ推進計画の中でも施設の整備について、今後の部活動の地域移行の取組だとか、義務教育学校も令和13年を一つの目安として開校したいという旨の表明をさせていただいております。その関連もありますので、その辺についてはまた、動向が見えた時点で、スポーツ施設の整備等について、改めて何らかの方法でいろいろな意見を聞くような形も考えていければなと思っております。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） のり面崩壊の安全性というのは分かるのですけれども、テニス

コートの上に住宅が並んでいると思います。

もし擁壁が崩壊した場合、多分、上の住宅にも影響が出てくるのかなと思うのですが、どちらか分からないですけど、崩壊した場合、のり面の部分の管理者であれば、責任は当然町が——上の住宅が崩壊した場合、誰が責任を取るのかという安全性の部分で言えば、住宅も崩壊の恐れがあるのではないのかなと思うのです。

そのことを踏まえて、今の擁壁、倒れている部分、早急に直したほうがいいのではないかという考えを持っているのですけれども、その辺の考え方は。

多額のお金がかかるのかもしれませんが、上の住宅のことも考えると、やはり補強なりをしていかなければいけないと思うのですが、その辺の考え方はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 現時点において、何をどうするといった考え方を持ち合わせておりませんが、しっかり役場内部でも検討して、考えていきたいと思えます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） ソフトテニス協会に関係する人へお伺いした部分であるのですが、のり面崩壊の危険性があるということで、大型土のうを積んだ経緯があると思います。

そのときに、土のうを積み、取りあえず3年間は大丈夫だと、3年以内にテニスコートを閉鎖するかどうか結論を出していくという答弁をいただいたと。

今年になって、テニスコートの危険性というのは当然あるのでしょうし、いろいろな協議もあるのかなと思うのですが、この大型土のうを設置したことで、テニス協会の人方は、少しは安全だという思いでいたみたいなのです。

そのことについて、私も一方的に聞いて

いるので、その辺の経緯がもし分かれば、教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊） 藤原議員の質問にお答えいたします。

昨年の利用が終わった10月に、テニスコートの利用が終わった際に、ソフトテニス協会からみとみテニスコートの安全面の部分でお話がありました。建設部と現地確認をさせていただいて、当面使える4面あるうちの2面だけ、ある程度の危険は回避できるということで使用できると、ソフトテニス協会と協議させていただきました。

その際、ソフトテニス協会から、そのような安全面の部分について、目に見える部分については安全かもしれないけれども、数値で、例えば仮に100%安全と言えるのかどうかということを質問され、こちらから100%安全面は保たれないということをお伝えしました。

それであればと、安全面が確保できない場合は使用を控えたいと、ソフトテニス協会からお話がありまして、こちらで廃止を決めたところであります。

その際に、場所の移動については、いなみテニスコートを利用するという希望がありましたので、主要団体である硬式のテニス協会と三者が集まった中で、6年度の利用調整をしたところであります。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 私もみとみテニスコートの外側だけですけど、何回か見て回っています。多分、課長の判断では、町道側の2面なら使えるということだと思うのです。

私が思うに、安全面の部分では、入り口が1か所しかないのです、町道側の木を伐採して入り口を町道側に何か所も設ければ、いざというときに避難ができる。そのような体制さえ整えば、残りの2面も使えるのではないかなと思うのです。

ドアをつけるとか、ネットをちょっと改造すればできる話なので、そのぐらいの予算ならできたのではないかなと思うのです。

何でもかんでも危ないから移動しますではなくて、利用できるものは利用していくといい気がするのですけれど、その辺の協議というのはなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 利用団体との協議につきましては、先ほど課長から申し上げたところでございますが、ふだんから人が常駐していない施設でもあります。まして、子供の利用もあります。

そのようなことを踏まえた中で、危険性が生じること、そして、代替施設が他で用意できるということから、あそこのテニスコートの閉鎖ということを判断したところであります。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） テニスに関しては、長時間いるという部分で、安全面で移動したというのは分かるのですけれど、一番最初に質問した再利用という部分ですが、せっかくだいいネットがあつて、かなりの広さもある。

そのことを考えて、過去にも何人か議員が質問していますけれど、例えば、先ほど言った安全性の確保、ドアをつけるとか、木を伐採して非常口を作っておく。

ドッグランの話なのですけれど、広さでいくとコートは4面あるし、上と下のコートの中にもある程度の敷地みたいな部分があるので、5面分取ろうと思えば、ドッグランで使えると思うのです。

小型犬ならもう少し仕切ってとかできると思うのですけれど、そのような利用価値の考え方はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ドッグランの利用

について、そのような考えは持ち合わせておりません。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 過去に何人もの議員が、美幌町に犬の遊べる施設があつたらいいねという話をしていると思います。

私もそうなのですけれど、犬の愛好家から言うと、本当にドッグランがあるかないかだけで、犬と一緒に人が寄るのです。道の駅もそうなのですけれど、その部分も含めたら、そのような施設を美幌町に造ると、地方からも美幌町に遊びに来ることができるのです。

町長、どうでしょう。

その辺の安全性のことは抜きにして、テニスコートの再利用という部分で、今後そのような計画というか、考え方がないのか、お伺いしたいと思います。

今後、検討するなら検討するでいいと思いますし、安全面の確保ができないならできないで、駄目だねでもいいと思うのですけれど、可能性としてあるかないかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 可能性という部分でいけば、どこまでが可能性なのかという部分があります。

もともと、私が教育長だった時代から関わった中でいくと、やはり、のり面の安全性をどう取るかということで、擁壁では駄目だから、取りあえずは、土のうで止めているというか。

今さっき心配しておられましたのり面と安全性の中で、上のほうまで影響があるかということは、当時そこまでは考えていなかったことです。

なぜかという、崩れないように確実に止めればということは、下のほうのコートはもう使えなくなるよねという話です。

4面あつて、上の部分が使えるのではないかという話なのですけれど、この辺は、教育委員会と建設サイドでどう見るかとい

うことです。

今、いろいろな資材が残っているので、それを活用して何かということについて、私がドックランの可能性はある、ないという発言は差し控えたいというか。

何か根本的にきちんと考えなければいけないことを、私は考えてほしい。それはなぜかという、安全性の何か半端で終わっているというか。

ですから、きちんと上のほうにも影響があるかないかというのは、もしそのようなデータを出していないのであれば、きちんと調査した中で、どこまでやれば下に影響がないということをやってどうするかと、考える必要があるかなということです。

本来の質問に対して答えていないのですが、お許しいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 今、町長から答弁いただきましたが、のり面の安全性という部分で、本当に調査をしっかりといただいて、どこまで——今、北見工大との連携とか、役場でも、町でもやっていると思いますので、ぜひ、北見工大の力もお借りしながら、のり面崩壊の危険性についても、今後、検討していただければと思います。

次の練習場、テニスコートの部分を質問させていただきたいと思います。

美幌中学校のテニスコートを利用できますよと、部活で使っていないときに利用できますよという答弁でありました。

美幌中学校のテニスコートの部分なのですが、部活で使っていないときに少年団の方が練習するというのは、多分、時間帯がかぶるのではないかなと思います。その辺の思い——思いというとおかしいですけど、考え方というか。

部活は、ほぼ毎日やっているのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（戸澤義典） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明） 現在の部活動の

状況でございますが、平日は週に1回休んでおりまして、土日どちらか1回休んでおります。その部分は使わない場所で、相手方にも調整は可能だということで御説明しております。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 私が聞いた話ですと、なかなか難しいといったらおかしいですけど、週1の練習時間と少年団の部分でなかなか難しいので、津別に行っている、津別は本当にテニスコートもいいという話でありました。

そのことについて、どうこう言う部分ではないのですが、硬式テニスのところに移行していいよという話ですが、軟式と硬式でテニスコートの面積、大きさも違うし、ネットの高さも違うと。その中で、いざ試合をやると思ったら多分、できないですね。今の稲美の公園の中にあるテニスコートでいけばですよ。

そのようなことも加味して練習場をどうするの、試合はどうするのという話を、少年団、一般のテニス愛好家の人からも聞きながらやっています。

やはり、硬式のテニスコートであれば、ネットも15センチぐらい違う、幅は同じでも高さが若干、77センチぐらい違うとか、何かそのような公式ルールがあるみたいなのです。

テニスコートのネットも違う、ネットの高さも違う、幅も——幅ではないです、長さも若干違う。そのような部分で、やはり試合にはならないと思うのですよね、その公式の練習場を使うとすると。そのようなことも踏まえて多分、津別に行っているという経緯があると思うのです。

練習という部分でネットが低い、高いというのは、影響がないとは言わないと思うのですが、多分そのようなことも出てくると思うのです。ですので、2面増設してほしいという要望もあったと思うのです。

そのことも踏まえて、ぜひ検討していただければと思うのですが、その辺の考え方をもう一度、整理していただければと思うのですが。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今後の在り方については、まずは、利用者団体と教育委員会で協議させていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 取りあえず、いろいろなテニスの団体ともう一度、整理をしながら、硬式と軟式とお互いに話し合いながら、中学校のテニスコートの整備についても、いろいろと協議していただければと思います。

次に、部活動の拠点校方式の練習場について、質問させていただきたいと思います。

練習場所が、平日には玄関ホールとか、教室とかで行っているという答弁であります。

野球部だとかサッカー部もそうなのでしょうけれど、ロビーとか教室でキャッチボールするにしても、そこまで強い球を投げないと思いますが、ガラスとかを割ってしまうとか、そのような危険性があるのではないかなと思うのです。

その部分を踏まえて、例えば、使われていない小学校、報徳だとか、田中だとか、ちょっと遠いのですが、いろいろな小学校で体育館とか、空いているところがまだあると思うのです。

そのようなところで、電気がないにしても、ちょっと光があれば練習できるような確保ができれば——光がないと今は難しいのかもしれないですが、そのようなところの体育館が利用できるかできないかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 外部の冬の練習につきましては、拠点校以前からも練習場所は非常に苦慮しているところもござ

います。

今、提案ありましたとおり、ほかの体育施設もございますけれども、ずっと使っていない体育館ですと、冬は、かなり早くから暖房だとか、そのような対応はありますが、いただいた御意見について検討してまいりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） サッカー部の練習場所、サニーセンターで行っていると。

練習時間の話なのですが、サッカー部に通われている保護者の方から、サニーセンターでの練習時間は1時間しかない、その中で、美幌中学校の生徒は、スクールバスで——スクールバスではないですね、バスで移動とか、サニーセンターまで行っているかは分かりませんが、移動する手段がありますよという話をお伺いしました。

北中の生徒は、サニーセンターまで徒歩で行く、美中の生徒は、何人かの保護者の方が団体で、乗り合わせで行っているという話を聞いたのです。

この冬場の時間、場所の答弁の中で、美中の生徒は、北中まで送迎のバスが出ているという話だったので、可能であれば、サニーセンターまで——美中で乗せて、北中を回ってサニーセンターということができれば、練習時間の確保とかもできるのかなと思います。

北中の生徒は、歩いて行くから30分ぐらいしか練習できないという話も聞いているので、その辺のバス移動というのが可能かどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

昨年、今年とサニーセンターは、主に土日の練習に使用していると把握はしております。

現在、拠点校になって今年、やはり保護者から、3部について、冬場の移動手段を

何とかしてもらいたいという要望がありましたことをごさいますて、11月より美中から北中、部活動が終了した後に北中から美中とバスを確保しております。

ですが、何分、3部を同時に動かすバスというと、現在出しているものの乗員に上限があるものですから、今後、検討材料として、サニセンの分も全体の中で回していくことが可能かどうかということを検討してまいりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） やはり、雪国ですので、冬場の練習場の確保というのは、いろいろな難しい部分もあると思うのですが、施設の調整も含めて今後、練習場の確保をお願いしたいと思います。

この質問は、終わりたいと思います。

次に、修学旅行について、再質問させていただきます。

過去に、教育委員会から提出いただいた資料によりますと、令和5年度の小学6年生は116人、中学3年生が131人、令和8年度では、小学6年生が80人、中学3年生では125人、令和11年度では、小学6年生が81人で、中学3年生が81人ということでありました。

これは合っているかどうか、もし間違っていたら訂正願いたいと思うのですが、この児童生徒数を基に、質問させていただきます。

答弁の中には、要保護及び準要保護は全額支援で、特別支援は2分の1の支援とありました。

今回、前段の馬場議員の質問にもありましたけれど、物価高騰により、世帯収入への影響が全世帯でかなり出ていると思います。

私は、収入に関係なく、対象生徒に全額補助すべきだと考えますけれども、令和5年度の児童数、小学校116人と答弁での約2万5,000円で計算すると290万円、中学3年生の131人と答弁での約6

万5,000円で計算すると851万円、小中合わせると1,141万円であります。

全額、1,000万円というのは、なかなか大きい金額でありますけれども、半額でも補助できれば、570万円程度の財源ではあります。

このぐらいの——このぐらいというとおかしいですけど、この570万円ぐらいの財源確保であれば、いろいろな部署からそのぐらいの金額を集めれば、570万円程度は集められるのではないかなと思います。

年々、生徒数も減少していきますから、多分、この570万円がどんどんどんどん減少していく話でもありますので、何とか捻出できる金額ではないかと思いますけれども、できるかどうか、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 修学旅行の関係でございますが、修学旅行につきましては、学習指導要領で定められた学校行事ということでございます。

したがいまして、例えば費用が払えないとか、経済状態によって参加できないということがあつてはならない行事だと思っております。

一方では、義務教育の無償化ということもあります。

ここについては、給食費などのいわゆる隠れ教育費同様に、本来であれば、国が責任をもって、国が措置すべき内容だと思っておりますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 確かに、国の話だと思うのですが、国の動きが遅いので…

今回、本当に急激な物価高騰もあります。

先ほどの部活の話ではないですけど、部活の費用というか、道具もかなり上昇し

ていて、それだけいい品物になっていると思いますが、そのようなことも踏まえると、家計の負担というのは、かなり大きいと思うのです。

この修学旅行費、世帯で難しい人は出ますよという話はしているかもしれないのですけれども、かなりこの部分……。

物価高騰していても、世帯収入というのは、一般の人は増えていないのです。教育長とか、教育部長とかは公務員で、それなりの年収も多分あると思いますから、物価が高騰しても痛くはないと思うのですけれども、年収３００万、４００万の人というのは、すごく大きい部分だと思うのです。

本当に食品とかも値上がりしていて、米とかの物価も上昇している中で、この子供たちにかかる教育費というのは、負担がかなり大きいと思うのです。

確かに、国でやることもかもしれません。でも、先ほど言ったような５７０万程度を半額補助として、５７０万程度の助成なら、何とか全対象者に補助できるのではないかなと思います。

同じ答弁になるのかもしれないですけど、教育長、子供たちのために、世帯主のために、これを何とか捻出していただけたらと思うのですが、その辺の考えについて、もう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今、非常に物価が高騰して、午前中の一般質問でもそのようなことがありました。

また、今、町も予算編成業務をやっておりますけれども、物価高騰のあおりというのは、相当受けています。

そのことから、各世帯に対しても影響が大きいと思っております。

現実、道外では、幾つかの団体が助成しているということもありますが、そこをもってやりたいということは、なかなか私の口からは難しいなと、そこを御理解いただければなと思います。

○議長（戸澤義典） ８番藤原公一さん。

○８番（藤原公一） この修学旅行費用の負担については、明日、大江議員が質問しますから、私はほどほどにして、あとは大江議員に託しますので、よろしくお伺いしたいと思います。

最後に、除雪体制について、再質問を始めたと思います。

本年の３月定例会で、大原議員が除雪について一般質問されておりますが、そのときの質問の繰り返しになるかもしれませんが、その質問を今回どのように反映されて、ルールづくりというか、除雪計画をされているのか、もう一度、質問したいと思います。

前回同様、同じ除雪——一遍通りの除雪体制という答弁だったと思うのですが、１０センチで路線に入りますとか、今後、決めていきますみたいな話がありましたけれども。

３月の質問であります。

大原議員から、パトロール体制をとって、やり直しもさせるべきだという質問がありました。

本当に、業者間で格差がありますので、きちんと町のほうのパトロールはしていると思いますけれど、そのパトロールが——パトロール車が回って、ここの路線は汚いよね、もう１回やり直したらどうか。

同じ金額を出すなら、きれいにやる業者と雑な業者で比べたら、やはりきれいな業者にお金を払いたくないというのは、やはり感情だと思うのです。

その辺のパトロール体制というか、業者に対しての意見というのは、今後どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの御質問ですけれども、パトロール体制という点でございます。

こちらは、過去、これまでも除雪計画に基づいてではございますが、一斉除雪を実施する際に、前日の１１時半頃から出勤してございまして、直営の作業員、それと民間の委託事業者の皆様と一緒に、翌朝の７時までを目安として、通学ですとか通勤に支障のないようにということで、除雪をしてございます。

それで、パトロールにつきましては、議員がおっしゃっておりますように、同じ時間帯で除雪しながら、その状況を確認してございます。

今回、除雪計画で何か変わった点があるのかといいますと、計画自体に変更はないのですが、ただ、今回、業者間のオペレーターの数ですとか、経験ですとか、それから除雪機械の種類ですとか、こちらの数ですとか、そのような部分で業者間の差がございしますので、今までにない……。

パトロールする職員自体も、今年度、人の配置が変わったということもございしますので、そこを注意深く点検させていただきながら、できるだけ、可能な限り地域間での差がないように努めてまいりたいと考えております。

また、今までも実施しておりますけれども、一斉除雪の際に、町民の方から苦情等をいろいろいただく場面もございしますので、その際に、内容についてお聞きしながら、対応できるものについて、除雪のやり直しについても、事業者の方に説明しまして御理解いただきながら、やり直しさせていただいている部分もございます。

それから、暖かくなってきたときに路面整正という部分もございしますので、計画には、そのような部分の詳細は記載してございませんけれども、随時、臨機応変に対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） ８番藤原公一さん。

○８番（藤原公一） 今、臨機応変という話が出ましたけれど、除雪時間の話をさ

せていただくと、先ほども言ったとおり、課長から答弁があったように、除雪業者も経験年数が高い人というのは、かなり高齢化してきています。

優秀な——優秀なといったらおかしいですね、経験豊かなオペレーターというのは、もう年々、定年を迎えてきて、夜中の１２時に出勤するのは、かなりきついという話も聞いております。

今１２時の出勤ですとずっとやっていますけれど、例えば雪が降ってきて、昼間に降られて、夜に一斉除雪が入ると、さんざん路面を踏まれているからかなり踏み固められて、除雪にも時間がかかるという現状にあります。

体の負担軽減という部分を踏まえると、会社から家まで帰宅する時間を外して、例えば８時ぐらいからやれば、１２時ちょっとぐらいに１回、除雪は終わると思うのです。そうすると、オペレーターも体が少し楽になるのですよね。

その後、多分いろいろな業者もそうなのですけれど、民間の除雪に入っていけるので、体がすごく楽になってくると思うのです。

それで、その時間帯の変更というのは、今回はもう打合せで１２時とか決めているのかもしれませんが、例えば７時からだとまだ交通量が多いので、８時ぐらいからできないのかなという思うのですが、その辺の考え方というか、時間の変更というのはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの御質問ですけれども、除雪の時間帯の変更ということで、先ほど、大体基本的には、夜の０時からスタートしましてというお話をさせていただいております。

御提案のありました８時というのは、もちろん夜の２０時ということだとは思いますが、そちらから２４時までの除雪という

ことでございますけれども、こちらにつきましては、民間業者の方々を含めまして、夜中に除雪していただいて、その後、各事業者の方々に請け負っている除雪をしなければいけない場所といたしますか、請け負っているところに出動しなければいけない、そのような負担がかかっているという状況を御説明いただいております。

やはり、日中ではないのですが、20時からスタートするという点も含めまして、直営の役場職員も一緒に動くというか、体制をとらないと、なかなかそのような部分というのは難しいのかなと。

一方だけ開けるということにはならないと思いますので、そのような部分でいきますと、雪の降り方ですとか、あと交通量をもございます。

夜の12時からスタートというのは、やはり交通量の少ない時間帯、このような部分で除雪作業をさせていただきまして、道路の通行が多い車両もしくは歩いている方々に危険が及ばないようにということで今までも作業させていただいており、基本的には、今後もそのような部分で考えてございます。

ただ、もちろん、日中も含めてなのですが、吹雪の場合ですとか、幹線道路を開けなければいけない、例えば救急車の通行に支障が出るですとか、そのような部分を含めまして、20時からスタートしなければいけない部分も中には出てきようかなと思います。

そのような部分につきまして、内部で検討しながら、また、業者の方々とも相談しながら進めることも検討していく必要があるのかなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 役場の除雪車は、日中も走っていますよね。当然、交通量もありますよね。そのようなことを考えたら、逆に、夜走ったほうが、夜中走ったほうが

疲れもたまってくるし、運転手的に負担もかかってくるし、夜中でも人が歩いているときは歩いていますからね。

そのようなことを考えたら、夜中に走ろうが、危険性はゼロではないのですよ。疲れ切ると、注意力も散漫になります。

業者にもよりますけれども、例えば日中、仕事をしていて5時とか6時に終わって、仮眠を取って夜中の12時に出てくるよりも、逆に、寝ないで走って行って12時から寝るほうが体は楽なのですよ、寝ないで走って行ったほうが。

そのようなことや運転手のスキルとかも考えると、かなり体に負担がかからないのは、夕方とか夜の8時ぐらいからスタートしたほうが、いいように思うのです。

それは、業者間の話になるのですけれど、役場が夜だから業者も一緒に合わせなさいというのは、考え方が違うのかなと思います。

まちなかによっては、歩行者も交通量も少ないような場所もありますし、そのことも考えたら、今日は除雪が入りますよと業者間である程度のルールが必要なのかもしれませんけれど、最低でもこの時間からスタートしてください、最低でもこの時間帯までに終わらせてくださいというルールづくりみたいなものは、あってもいいのではないかなと思うのです。

運転手不足もありますし、高齢化にもなっていますし、経験という部分でいえば、経験不足の人を運転手として雇わないといけない状況にもありますし、そのようなことも考えたら、少しでも疲れがたまらない時間帯というか、その辺も今後、考えていただければと思います。

次に、排雪について。

これも、大原議員が3月に一般質問されておりました。

一斉除雪ではない排雪の話なのですけれど、グレーダーが2台も3台も並んで、4トン車、ロータリーで積んでという話を今

年の3月にされております。

通行止めにしてやるのであれば——私も土木を少しかじっているので、業者の考えでいけば、大型ダンプで積んだほうが絶対に効率がいいですし、ロータリーで積むよりもショベルで積んだほうが絶対に早いです。ロータリーは、つけるよりも通行止めのでやるのであれば、そのようなショベルと路肩はダンプが3台もあれば、十分ではないかなと思います。

そのようなロータリーで排雪をしなくてもできるのではないかなと思うのですけれど、その辺の考え方をもう一度。

また、ロータリーでやりたいならやりたいでもいいのですが、大型車を導入できないのかどうか。

これも、大原議員が3月に一般質問しています。その辺の考え方をもう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） 先ほどの除雪のスタートの時間について説明が漏れていましたので、補足で再度、答弁させていただきます。

主たる目的としまして、やはり通学の際に、通勤も含めてですけれども、朝の7時までには道路を開けておきたいということがございますので、その時間帯に道路が開くような除雪の方法ということになった場合、今現在では、例えば直営の作業の部分では0時、また、民間でも0時からスタートしていただいております。

多少時間は前後する場合もございますけれども、そのような部分で実施させていただいているということがございますので、補足として御説明させていただきたいと思っております。

また、排雪で10トントラックを使う考えということでございますけれども、議員がおっしゃられるように、令和5年度におきましては、1月31日から2月14日までの15日間、18路線について、直営に

よる排雪を行ったところでございます。

そのうち半数程度の路線について、10トンダンプをロータリー車に横づけする幅員が確保できるのではないかとということで、内部で検討もしているところです。

そのようなこともございまして、今年度、今シーズンにつきましては、基本的に10トンダンプで考えながら、排雪を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 効率のことを考えたら、10トンダンプで動いたほうが絶対に効率もよくなるし、早く終わりますから、町民のためにもなると思っていますので、ぜひ導入のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、雪捨場の話をしていただきたいと思ひます。

処理場の横にある雪捨場です。

雪捨場の部分なのでございますけれども、業者に頼んでブル押し、雪押ししていただいていると思ひます。

今、ブルのオペレーターも少なくなってきたりしてございまして、なおかつ、夏場のブルの仕事はほとんどなくて、業者が、雪捨場のためにブルを購入している——購入なりリースなりをしているという経緯もあります。

それで、リースなり、購入しているブルが壊れてしまったら、その業者はやりたくないという話も聞いております。

今後、雪押しをブルで頼むのであれば、役場で1台購入していただいて、それをその業者に貸し出すとか、そのようなことも今後検討していただきたいというのが、率直な意見であります。

それと、この雪捨場の話なのでございますけれども、排雪の大型ダンプ、民間で請け負っているスーパーとかのダンプが、夜中の3時とか4時とかに入ってきます。

このブル押しのオペレーター、時間どおりでいけば、会社への出勤が7時とかにな

ってしまうので、それまでの間、雪がすごくたまってしまって、雪を押すのにすごく時間がかかってしまうと。

お昼近くまで雪押しでかかってしまったり、どうしてもブルとダンプのかち合いになって、なかなか作業効率も悪いという話も聞いております。

このダンプ——ダンプといったらおかしいですね、雪捨場の時間帯の制約はできないのかどうか。

例えば、夜の9時、10時ぐらいから3時まで閉鎖するよと、ブルの運転手と同時にダンプも受入れするよとか、そのような体制がとれないのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） まず、1点目の雪捨場におきますブルドーザー、こちらを役場で購入して、民間事業者に貸し出しすることはできないのかという点でございます。

こちらにつきましては、今現在、3社に民間委託をさせていただいており、毎年ローリングして担当を代わっていただいて、雪押しをしていただいているということでございます。

基本的には、議員も御承知のとおりだとはございますが、大雪で一斉除雪の際に早く出て、民間の大型スーパーの雪ですとか、そのような部分を朝早い時間から入れるというところを担っていただいているだとか、そのような部分で実施していただいでございます。

そのようなブルドーザーの利用状況もございますが、こちらは、民間の方々に今現在所有していただいている機械をまず利用させていただいてと考えており、冬場の12月から3月までの未稼働時間について、半分程度でございますけれども、準備金などを町で負担させていただいている状況でございます。

今後、役場で購入ですとか、そのような

部分を含めて、広く民間の事業者の方々に過度な負担とならないような部分についての協議を、まずは、民間の事業者の方々と相談させていただければと考えてございます。

2点目のブルのオペレーターが長時間ということでございますけれども、一斉除雪等の際に出動していただいて稼働、その後、日中も一般、民間の方々が続々と搬入してくるような状況になろうかと思えます。

また、その前後、雪が多い部分もございますので、できるだけ平日に雪押しをしていただいてスペースを確保するということ、オペレーターの方には既にやっただいているものと考えてございます。

そのような部分と、シフト体制だとか、なかなかオペレーターの数も足りない状況が続いているということも認識してございます。

そのような部分をやりくりしていただきながら、勤めていただければと考えてございますが、こちらにつきましても、なかなか民間の1社体制では難しいですとか、御苦労もあろうかと思えます。

除雪会議の際には、担当される事業者の方々へ御意見ですとか、不安な部分があればということで、事前に照会させていただいておりますが、今回は、そのような部分で回答をいただいているとはいえないのですけれども、そうでなくても随時、お話をお聞きしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 最後にしたいと思います。

この雪捨場の部分なのですけれども、まず、雪捨場にトイレがないと。民間の軽トラックとか、いろいろなトラック等が入ってきて、寒いので用を足してしまう人が結構見受けられます。

やはり、見た目も悪いので、トイレを置

けないのかどうか。

また、ブルの運転手いわく、振動が多いので、大きいほうも催してしまう可能性が多々あるそうなのです。

そばにトイレがないというのは、不便を生じているみたいなので、トイレだけでも何とか確保できないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの御質問ですけれども、ちょうど除雪会議の際にもその御質問がございまして、その業者の方に説明をさせていただいたのは、車両センターのほうに置いています簡易トイレがございまして、雪捨場に置いているわけではないのですが、車両センター側の倉庫の近くに一つございます。

そちらの移設が可能なのかどうかということも確認させていただきますけれども、そのようなことでブルの方々の負担を軽くできるような形で、場所の御案内ですとか、場所の確認ですとか、そのような部分を努めさせていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 最後と言いながらすみません。

やはり、トイレというのは、そばにないと、いざ動くといっても、除雪センターまでは結構な距離があると思うのです。ですから、敷地内にトイレを置いていただきたいなと思います。

その辺だけきちんと検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで、8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時45分とします。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番稲垣淳一さん。

なお、稲垣議員から、質問内容の説明にパネルを使用したい旨の申出があり、使用を許可しておりますので、御承知おき願います。

○7番（稲垣淳一） 〔登壇〕 それでは、まず一般質問を始める前に、先週、志半ばにして、事故により命を亡くされた方、その御遺族の方にお悔やみを申し上げまして、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一つ目、交通安全対策への取組についてであります。

横断歩道や道路標示のカラー舗装化等について、お尋ねいたします。

横断歩道上で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。横断歩道は歩行者優先であり、運転者には、横断歩道手前での減速や停止の義務があります。

美幌町においても、歩行者、運転手双方が交通ルールを守り、安全な毎日を暮らしていけるよう、日々、町民一丸となり啓発活動に取り組んでいるところです。

しかしながら、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるにもかかわらず、無視して通り過ぎるドライバーが多いのが現状であります。

平成27年から令和元年までの5年間における歩行者の交通死亡事故のうち、約7割が道路横断中に発生しております。

最近、町内を走行していると、横断歩道の白線が消えかけている箇所が多く見受けられます。除雪によるものや経年劣化等々により、白線が消えかけていることは理解しますが、子供たちが毎日登下校に利用するスクールゾーン内については、横断歩道をしっかり見えやすくするべく、道路の維持補修に努めるべきと考えます。

さらには、横断歩道の存在を示すダイヤ

マークもありますが、よりドライバーに認識してもらうため、道路標示や横断歩道のカラー舗装化や、より視認性が高くなるようトリックアートを用いた立体的に見える横断歩道の導入などの工夫を凝らし、より強く注意喚起を促すことが事故の根絶につながると考えますが、町長の考えをお示してください。

2点目であります。

高齢者福祉について、お尋ねいたします。

エンディングノートの普及啓発についてであります。

第6期美幌町総合計画基本計画（後期）の「高齢者福祉の充実」の中で「65歳以上の高齢化人口について令和2年2月末には6,842人と、町民の約3人に1人が高齢者となり、超高齢社会における様々な問題に対して的確に対応していく必要があります」「高齢者施策の推進にあたっては、公的サービスや地域における支え合い等の支援が将来にわたって切れ目なく適切に行きわたる仕組みづくりが必要であり、高齢者が住み慣れた地域で健やかに、安心して生活できる町の実現のため総合的な施策を推進します。また、高齢者の中でも多数を占める比較的元気な高齢者ができる限り健康を保持し、社会との関わりを継続することができるよう介護予防事業の充実と推進を目指します」と明記されています。

美幌町は、高齢社会への対応、自立生活支援、権利擁護事業の促進、地域包括支援センターの機能充実、高齢者福祉施設の整備、高齢者の社会参加、生きがい活動の促進など様々な施策でニーズに応えています。

さらに、行政サービスだけではなく、地域住民による支え合いに取り組んでいる自治会も多数見受けられ、民生委員や社会福祉協議会の取組などにより、社会とのつながりを維持しています。

しかしながら、いずれは誰しも終わりを

迎えることになり、自分以外の家族の「もしも」を思うと寂しく悲しい気持ちになります。

また、自分はどうなるのだろうと思い巡らすこともあります。

元気なときだからこそ伝えられることがあり、残された家族のため、あるいは自分の最期を後悔しないため、自分や家族に対する思いやりを込めて作成されたエンディングノートは、大切な終活の一つであります。

今までの人生を振り返ることで、残りの自分の人生とどう向き合っていくのか、また、残される家族や友人との向き合い方を考えることにもつながります。

社会福祉協議会における終活セミナー等でエンディングノートの話を聞いたときに、僅かばかり引き合いがあったとのことであります。

誰かが亡くなり、受け継がれていく大切なものには、財産だけでなく思いもあり、その思いを伝える手段としてエンディングノートの活用は有効であると考えます。

町オリジナルのエンディングノート簡易版を作成し、普及啓発に努めることにより、スムーズな終活につながると考えますが、町長の考えをお示してください。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

交通安全対策への取組についてですが、道路交通法では、信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいらないことが明らかな場合を除き、その手前で停止できる速度で走行することや、横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩行者がいるときは、その手前で一時停止することが義務づけられております。

日本自動車連盟（JAF）による「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率」によると、全国平均が

53.0パーセントのところ、本道は34.1パーセントと低調と言わざるを得ない状況であることから、北海道警察では、歩行者が横断歩道を渡る際、手を上げるとともに、車は横断歩道手前で停止するなどのマナーアップを図るため「ハンドサインでストップ運動」を道内で展開し、歩行者保護の機運を醸成しているところです。

道路標示には、道路管理者が設置する車道の外側線やセンターラインなどの区画線と、公安委員会が設置する横断歩道、停止線及び横断歩道手前のダイヤモンドなどの指示、規制表示があります。

国の道路標識、区画線及び道路標示に関する命令では、横断歩道の線の色は白と定めておりますが、白線の間についての規定はなく、道路管理者の判断で白以外の色に舗装することが可能と認識しているところです。

御指摘の白線が消えかけている町道の横断歩道につきましては、道路パトロール等により確認の上、北海道公安委員会等に順次、整備の要望を行ってまいりたいと考えております。

御質問の道路標示や横断歩道のカラー舗装化等による注意喚起であります。基本的には、通学路の安全対策を重点的に実施することが必要だと考えており、道路交通実態に応じ、学校、教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から何が有効な対策か検討の上、必要な対策を推進してまいりますので、御理解をお願いします。

次に、高齢者福祉について。

御質問の町オリジナルのエンディングノートの作成や普及啓発、スムーズな終活についてですが、高齢者に限らず、その方がこれまでの人生、これからの人生、自分の望む人生を最後まで自分らしく生きられることが大切であり、日常から必要なことや考えをまとめ、家族や親族など関係者に自分の思いを伝えるために、エンディングノ

ートは大変役立つものと考えており、民間企業だけではなく、エンディングノートの無償配布を行っている自治体もあると認識しております。

本町におきましては、社会福祉協議会での終活セミナーや、保健・医療・福祉ネットワーク推進委員会での人生会議、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）についての講演会など、最期まで自分らしく生きるための終活等の周知・普及についての取組がされております。

また、町では、本年3月に策定しました高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画で「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、互いに支えあい、そして安心して暮らせる町の実現」を目標に据え、その施策の一つとして、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に努めることとしており、今後も講演会などを通じた普及啓発を行い、多くの町民の方々に、エンディングノートやACPの必要性を知っていただくよう努めてまいります。

終活サポートの普及啓発に引き続き取り組むとともに、町オリジナルのエンディングノート簡易版の作成について、研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） それでは、交通安全対策への取組についてより、何点か再質問をさせていただきます。

答えとしては、今後いろいろと交通安全対策について検討していくよということです。

今、何か大きく一步を踏み出すということではないのでしょうかけれども、先般も、町長から緊急事態宣言等が出されておりました。交通安全意識を高めるために一生懸命取り組んでいくというお言葉も出ておりました。

私も最近歩いていまして、車もそうなの

ですけれど、国道も町道も含めて横断歩道、また、その手前にダイヤモンドマークもありますが、そのような交通標識が往々にして薄くなっているというところが多いです。

北海道ですから、冬場は除雪で削れてきますので、いつまでもきれいな状態でいるということはないのでしょうかけれども、やはり新しく塗装された横断歩道を見ると、何と言うのでしょうか、すがすがしい気持ちというに変ですが。しっかりとルールを守って、子供たち、町の人を守らなければという気持ちになっているものであります。

つい先日も、令和6年度で第43回になりますが、小中学生に頼んで、交通安全推進委員会とか、連合交通安全部会で交通安全のポスターや作文のコンクールをさせていただきました。

私も審査委員の一人として毎年参加しているわけですが、子供たちが常に、どうしたら事故が起きる、危ない、ヘルメットをかぶって自分を守ろうとか、お酒を飲んで運転しては駄目だと。何か酒が悪いみたいに書いていますけれど、私は酒が悪いと思っていません。酒を飲んで運転する人間が悪いと思っているのですけれども、とにかく子供たちは、しっかりと私たち大人を見えています。

子供たちを守る、これは我々大人の責務であります。

ですから、私も今回、交通安全意識を高めるため、そして子供たち、お年寄りをしっかり守るために、横断歩道についていろいろ調べていました。

これは、全てきちんとホームページ上の出展者から確認を取って出しているものでありますので、決して問題はないのですが。（稲垣議員パネルを提示）これは、立体的に見える、いわゆる3Dの横断歩道であります。

私も交通安全運動に携わっている者として、七、八年前からこのような写真が目

について、自分のスマートフォンにも写真として残しておいて、事あるごとに、皆さんにこのような横断歩道ができればいいよねという話を昔からよくしていました。

これは、3Dであるだけに遠くからでも視認性が高くて、意識として何かあるぞ、あそこにあるぞ、危ないぞというものが、遠くからも分かる。

ただ、写真として引っ張り出せたのは、割と海外の事例が多くて、残念ながら…。

すみません、順番が飛んでしまいますけれども、これは立体的ではないのですが、いわゆるカラー舗装で、横断歩道とその近くをカラー化することによって、注意喚起を促すというものであります。この茶色といますか、この色などは割とよく見かけたりもします。

耐久性の問題だとか、北海道ですと雪の問題だとか、またはコスト、いろいろあると思うのですが、この辺については、美幌町として何か検討されたことがあるのかなのか、全く話になっていなかったのか、そのようなことが何かあれば、お尋ねいたします。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの御質問ですけれども、カラー舗装という部分では、自動車学校が稲美にございます。

そこから美斜線、国道334号線ですけれども、そちらのほうに向かっていく交差点のところに1点、過去に美幌町でカラー舗装をしている実績がございます。

それ以外の場所につきましては、現在のところ設置する予定はございません。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 今、課長の答弁で、美幌町で設置したものと。

それは、どのような理由で設置されたか分かりますか。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） カラー舗装

をした年数といたしますか、時期については今、押さえてごさいませんが、過去に、あそこは美斜線の部分で交通量が多いというところ、それから、報徳のほうに向かうですとか、または、報徳のほうから稲美のほうに下りていく際の部分でございすけれども、確か稲美のほうから坂を上がっていったら右側のほうが、山で樹木が大分多かったんで、交通の際の視認性が悪い、なかなか見えなかったということでした。

当時、木を伐採しておりますので、現在の視認性はいいのですけれども、その際に警察ですとか、関係機関が立ち会った上で、カラー舗装にしようということで設置された経緯があったと認識しております。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） やはり、設置する理由がしっかりあると思うのです。

視認性が悪いのはもちろんですし、イコール事故を起こしたくない、事故を減らしたいという思いがある。

私も同じ理由で話をさせてもらっているのですが、最近——最近といいますか、このことを調べて痛感するのは、もちろんドライバーの特性もあっていろいろな人がいますけれども、狭い交差点ですと車もスピードは落としがちにはなりますが、旭小学校と美幌中学校の前の直線のところ、あそこは非常に飛ばしやすいのです。視認性もいいですし。

でも、あそこはスクールゾーンにもなっていますし、もちろんダイヤマークもあります。

ですから、あそこだからこそ、このようないろいろなカラー舗装で注意喚起する。

残念だけれど、ある程度スピードが出ていけば、人が立っていても分かりにくい場面もあったりします。

私も町内五つの小中学校を見てまいりましたけれども、旭小、美幌中学校の直線道路が一番怖いのかなという気がしていま

す。

ですから、あそここそ、このようなカラー舗装で注意喚起をする。狭い道路だから、車はスピードを落としてくれるだろうという、だろう運転も決していい話ではなくて、車のスピードを落とさない人も絶対いるだろうと、逆にそのような思いもあるのです。

このように注意喚起できる、色で認識できるカラー舗装、このようなものをぜひ私は導入するべきと思いますが、どうなのでしょう。

一遍にいろいろな箇所を全部できるとは思いませんけれども、まずはお試しといいますか、どこか一つ、ここは重点的にやってみたい、やってみてはいかがかと常に思っているのですが、そのようなお試しをどこか1か所、2か所という可能性はどうなのでしょう、ないのでしょうか。

考え方としてどうでしょう。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 先ほど、環境管理課長から報徳のカラー舗装——カラー舗装ではなくて塗装ですね、お話をさせていただきました。

耐久性でいけば、非常に厳しいということで、やはり冬を迎える北海道については、一時的な効果はあるけれども、持続性はなかなか難しいという結論が出ております。

今後、長期的にできるものがあるとなれば、お試しというわけではないのですけれども、研究して導入することも検討してみたいと考えます。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 残念ながら、今のお話の様子だと、しばらくはできないよ、やれないと取らざるを得ないのですが。

でも、お試しですからね。耐久性もやってみなければ分からないですよ。案外5年もったねとか——いや、5年が多いか少ないかは分からないですけれども。

普通の横断歩道ですら、みすぼらしくまばらになってしまっていて、あれはしっかり対応すべきだと私は思いますよ。

横断歩道に関しては、公安委員会が取り組むということになっているのは承知しておりますけれども、道路の維持管理をされる、特に、町道というものにおいては、やはり町の責任といえますか。

しっかり子供たちの安全安心を守るという観点から、まずは、そのような取組を試してみるということは、逆に無駄なことなのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 初めに、先ほど稲垣議員が冒頭お話ししましたけれども、4日、美幌町内で男性の方が亡くなられたということで、そのことに心から御冥福をお祈りしたいと思っております。

やはり、美幌町内だけではなく、美幌を含めた周辺、また、北海道も含めて、特に子供たちの事故が起きないことを願うばかりであります。

今、カラー舗装の話の中で、私も教育長時代に、先ほど言われた美中の前とところと東陽小学校の前、結構皆さんスピードを出すということで非常に危険だよと、何とか抑止方法はないだろうかということをいろいろ検討した経過があります。

よく学校内に入ってきて、ゴムのベルトと言うのでしょうか、あれで振動を与えて落とすとか、そのようなことはできるのですけれども、道路まではなかなか難しいという話の中でいけば、当時からこのようなカラー舗装をして啓発するというのは、認識していたところであります。

先ほど、建設部長から考えていきたいということでありますので、お試しいということでは手法も含めて——お試しだから全て町が負担してということではなくて、皆さん、交通安全活動をしていただいている本心に意識が高いので、皆さんで知恵を出しながらお試しいというか、そのようなものを

一つ早くできる努力はしたいと。するというのではなくて、する努力をしていきたいと思えます。

いろいろお聞きして、なるほどなと感じるところもあつて、皆さんと知恵を出せばできるかなという思いがありましたので、今の率直な思いとしてお伝えしました。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 言ったことを実行するのが平野町長だと思っていますので、ぜひ努力する、努力した、やったと言ってもらえる答弁になるよう期待しています。

それで、道路の舗装がなかなか厳しいということで、例えばよく見かけるのは、歩道から子供が渡りますよだとか、老人が渡りますよとか、何か子供の絵とか、人の絵を描いた看板があつたりするではないですか。

横断歩道ではないのですけれど、私が調べていた中で、ちょっと乱暴に描きますが「あっ！」という、このような字が入った道路標識といえますか、カラー舗装の中に白く大きく「あっ！」というのを見かけたのですね。

危ないではなくて、あ、やばいでもなくて「あっ！」というのがあつて、これもなかなかインパクトがあるなど。

道路に描くことが、いろいろ検討することがあるのだということであれば、今言った横断しますよという黄色い旗を持って子供の絵だとかがあると思うのですけれど、この「あっ！」という看板を町内の至るところに立てて、「あっ！」で何だと。

脇見運転させるわけではないのですけれども、ドライバーの視界に入れて「あっ！」が危ないなのか、「あっ！」という言葉が出てくるゾーンなのか、そのような注意喚起をする、そのようなことを想起させる看板も一つ大事なことで、できることなのかなど。

道路ばかりではなくて、その横から立て看板をということで、うちの自治会も今こ

こに会長がいますので、そのような提案をして、先駆的にいろいろな町内会にも働きかけて、その看板を立てて、子供の安全安心を今後も見守り続けていきたいという思いであります。

そのような看板の可能性としては、どうなのでしょうか。歩道に描くのではなくて、看板を立てるという話であります。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、御提案があったいろいろなこと、考えられることは、皆さんと考えることが必要だと、私もそう思う部分があります。

忘れてはいけないのは、この町というのは、町民の方それぞれが交通安全に対しての意識が高い。

それから、啓発にも多くの方に参加していただいています。

やはり、気持ちをどう大切にするかということ、しっかり考えなければいけないのかなと。

町民の方々も、町外から来られると別かもしれませんが、この町、要は、美幌町においては、交通安全ということに、町民皆さんがしっかり重点的にやっているよと。

今回も、事故を受けてすぐに緊急会議をやらせてもらったのは、人が亡くなるということを目の当たりにして、重大に受け止めていると。

かつ、再発防止へのメッセージを出させてもらいました。ここを絶対に忘れてはいけないと思っているのです。

あくまでも、先ほど、いろいろお話いただいたことというのは、大事なこともかもしれない。

それは補完的な話であって、子供がいたら絶対に止まる、それから、高齢の方がいたら止まるという運転手の気持ち、そこを今以上に徹底するような努力を、皆さんとする必要がありと思っています。

その辺も当然、分かっているお話だと思いますけれど、そちらの啓発、それか

ら、それぞれ運転手として実行することを、皆さんと努力していく必要があるかなと思っています。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 今、町長からも熱いメッセージをいただきましたけれども、やはりこの命を守る、安全を守る。

なかなか口で言うのは簡単だとは言いませんけれども、それだけの責任を持って、我々も日々活動、行動していくということを責務に。

まして、これから本当に夕暮れが早いですし、私も痛感するのが、散歩をされる方の夜光反射材の利用、このこともなかなかまだ浸透してないかなと。

この間も本当に暗い道路で危なかったのですが、ワンちゃんは腹に夜光反射材をびったりつけているのですが、リードを持っている方が真っ黒で、何も見えなかったという。ワンちゃんの命が大事なのは分かるのですが、やはり自分の体も守ってほしいなと。

だから、まだまだこのような啓発といいますか、このような気持ちは、常に熱く燃やし続けていかなければならないと、そのようなことを思った次第であります。

交通安全対策の話は、これで一旦終わります。

続きまして、エンディングノートの普及啓発であります。

私もエンディングノートは、十何年前に自分で買いました。ある講演会を聞いて、このようなものがあるのかと、自分の思いだとか、伝えたいことをしっかり書き残す、大事なことをだと思って買って、いまだに、ほこり高く積まれたままであります。

昨今、社協での終活セミナーだとか、そのようなものにも参加して、いろいろと考えを改めるところがありました。

私も家族を1年前に亡くしました。私の親は、割といつもそばにいて、通帳と印鑑

はここにあるぞ、もしものときの写真はこれを使ってくれ、そのようなことをこちらが聞くまでもなく、常に何か他人事のように、ぶつぶつぶつぶつ言ってきていました。

ですから、それはしっかりと私も把握して、母が亡くなったときは、スムーズなことができました。

言いたいことは、冒頭にも書いたとおり、65歳以上のお一人様、いわゆる高齢者が非常に多い。

日本は今、高齢社会の先進国ですから、別に驚く話ではないのですけれども、それこそ昔は、老いては子に従えといって、何かあれば後はおまえらに任す、あとは好きにやってくれということ、終わっていた話だと思います。

最近、独り暮らしの高齢者、特に身寄りのない方が、これからまた非常に増えていく、そのようなものが新聞等でも見受けられました。

先般、よく話す民生委員さんがいらっしゃるのですけれども、生活保護だとか、そのようなことで対応されている方は問題なくお骨にして、いわゆる合葬墓だとか、そのようなところにお納めさせてもらって弔うのだと。

でも、普通は自分の家といいますか、亡くなって2日後、3日後に発見されて、家族を探してもなかなかいない、やっと娘さんを見つけたけれど、今は付き合いがないから私は美幌には行けないだとか、残念だけれども、そのような場面が往々にしてある。

そのとき、福祉課長にお尋ねしたところ、生活保護の範囲ではないけれども、美幌町では、しっかりとお骨にまですするという対応をして、弔わせてもらっていると。

ただ、その後の例えば家財道具だとか、持ち家だとか、そのような残った財産については、なかなか手をつけるわけにいかないのだということで、大変難しい問題があ

るのだよという話をさせていただきました。

この話を聞いて、私も親しくしているおばがいるので、そのおばも独り暮らしなものですから、この間、誕生日プレゼントにエンディングノートをあげたのですよね。そしたら、私はまだ元気だから書かなくてもきちんと伝えるからと。もう90歳ですけど、強く言われるとそれ以上はなかなか言えないのですが。

そこで、そのような話をした中で、今回の答弁書の中に、エンディングノートの必要性はもう十二分に分かるし大事なものと、自分の思いを伝えるには大事なものと分かる。

その中で、ACPというのですかね、人生会議ということで、厚労省が発信している家族会議というものがあるのだと。これを活用して、美幌町が今後、いろいろな手当をしていくよということで書かれていました。

この間、私もいろいろな聞き取りのために、ある老人クラブに行ったときに、ばったり斉藤部長とすれ違ったのですが、部長、改めてこのアドバンス・ケア・プランニング、このACPはどのようなものなのか、改めて説明いただけますでしょうか。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） ACP、アドバンス・ケア・プランニングは、国では「人生会議」という漢字のほうを前面に押し出しておりますけれども、医療関係者の中では、アドバンス・ケア・プランニングという言葉のほうに皆さんに浸透するのではないかとということで、同じことではありますが、そのような言葉の使い方の違いがまず一つございます。

それで、エンディングノートを議員もお買いになったということで、中を見られていると思います。

御自分のこれまでを振り返ったり、これからどうしたいかということ、あるいは、

家族構成や最期を迎えるときにどのようなことを望むかということが、書けるようになっていくかと思っています。

人生会議につきましても、その最後の部分に特化した形にはなるのですが、ただそこだけを書かれても、実際に何かあって、御家族、御親戚に連絡するのなかなか困ります。

ですので、大きくは同じような内容になるのですが、例えば御自分が延命治療を希望するかしないかということを、ただ自分の心のうちに秘めるだけではなく、あるいは、エンディングノートに書き記すだけではなくて、皆さんと福祉関係の方、医療関係の方、御家族がいれば御家族の方ときちんと情報共有をして、自分が望んだとおりの最期を迎えられるようにする、そのようなことに重点が置かれているものが人生会議と言われるものであります。

大きく中身は同じようなことが列記されているかとは思いますが、捉え方として、考え方としてそのような違いがあるかなと受け止めております。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） もちろん、ACPの取組はとても大事なことですし、しっかりと伝えておく、書き残しておくということが大事だと思うのです。

この話から大きくそれるものではないと思うのですが、やはり高齢者が元気なうちにしっかりと自分の思いを伝えて、自分の未来を語る。未来ですよ、語るのは。昔のことは取りあえず、それはそれぞれの人生ですからいいのですけれど。

自分の人生を閉じるとき、それがあしたなのか、10年後なのかは分かりませんが、それまでは自分の未来ですから…。

あと5年か10年かは分かりませんが、しっかりと自分の人生を閉じるときに、自分の未来設計、人生設計をこれから

もししっかりと伝えて書き記すということが、その人の責務というのか、きちんと自分を終わらせるための責任だと僕は思うのです。

環境と言うのは日々変わりますから、今、私も母を送ったと言いましたけれども、今度は自分の番かもしれない、妻の番かもしれない。こればかりは誰も決められない。

その中で、エンディングノートを学んでいくときに、いろいろと自分で書きながら、もう30分で書けなくなってしまったのですが、一番書いておきたかったな、書いておいたらいいなと思ったのは、自分の今後のことを、夢を託す。家族だとか友人・知人、そのような方たちに、自分の思いを、何をどう残していけるか。

この後、私が事故で星になってしまったらそれで終わり、何も伝えなくて終わってしまうのですが、やはりそのようなことをしっかりと伝え残すということが大事なだろうと。

今、アドバンス・ケア・プランニング、ACPについては、終末医療だとか、そのような部分の話をメインに書くようになっていくと理解しました。どこまでの治療を求めるだとか、どのようなケアを求めるだとか。

私は、もっと若い世代のエンディングノートがあってもいいのではないかと思います。いろいろなものの本を読んだら、やはりありましたね。40代は40代なりのエンディング——エンディングノートという言い方をしていないものもありますけれども、50代なり、小さな、小中学生の子供がいる、家族がいる方のいろいろな思いの伝え方だとか。

私のように65になって、あとは、妻や子供たちにどのような思いを残すかというものをしっかりと書くものが必要なのだろうと。

だから、お星様になるためのエンディン

グノート、もちろんその意味としてもあるのでしょうけれども、自分がまだいろいろな世代……。もちろん、この内容なら幾らでも書き換えることはできるわけです。遺言書も書き換えられるのですから。

であれば、何と言うのでしょうか、元気なうちだからこそ言える、思えること、話せること、そのようなものが必要だなと思います。

今、元気な高齢者が多い中で、皆さん、この状態をどう持続していくかということを考えていくことが、割と今、フレイル予防とか、高齢者の何というか、予防医療も含めてやっています。

体のこともそうだし、気持ちの問題。

今後の自分の未来、体のことといいますか、未来についてしっかりと残すことが大事だということで、私が簡易型という言葉を使ったのは、そのようなところにあるのですね。

分厚い本1冊を別に無料でつけるとか、もちろん今はパソコンでダウンロードができますから、そこまでのものはなくてもいいのかもしれませんが、亡くなった後に、それこそ町の職員の皆さんが、あれも足りない、これも足りない、もっと情報が欲しいというときに右往左往しないよう、個々人で自分たちの後始末をしっかりとここに載せておくということが求められるのだらうなと思います。

もう一度言いますが、お一人様が多い——お一人様といいますか独居。さらに言えば、身寄りのないという方に限定でいいと私は思うのですけれど、そのような後押しをする、あなたの最期はこれでいいですかとか、そのような話ができるようにしておいたほうが絶対にいいと、私は思うのですよ。その方のために。

社協のスタッフにも、そのような事例がいっぱいあると思うので、この間、どうなのと聞くと、思いとしてはある程度決まった範囲の中でしっかりとお送りするけれど

も、この方はこのお見送りでよかったのかなと思うのですという話は、ある方としました。

ということは、その人の思いを書き残したものが何かあれば、それに沿って、いろいろとお手伝いをしてあげたかったという担当者の声を聞いたときに、やはり、しっかりとその思いを伝えていく、自分の未来をしっかりと書き残しておくということが求められるのだらうなということがありました。

ごめんなさいね、長くしゃべってしまつて。

今の私の思いについては、どのように考えられるでしょうか。

○議長（戸澤義典） 福祉部長。

○福祉部長（斉藤浩司） 稲垣議員が出られた講演会を私も聞いていましたので、その時点で、私も50歳代で初めてつくってみました。

やはり、今回の講演を受けて、単身の方とかに配布して、はい、つくってくださいというものではないなと思います。

講演会とか研修会でその必要性とか、意義とか、家族の方と相談しながらつくる、それも定期的に見直しながらつくるということが大事だと思います。

また、50代でつくるエンディングノートと終末医療に係る部分についても違いますし、私も最終的な医療はどうするかという項目は、やはり書けませんでした。

これについては、町としては、そのような講演会とか研修会を通じて、その必要性についてお伝えした中で、興味を持っていただく方に、例えばホームページに載せている無料の様々なサイトがありますし、御紹介とか、町のホームページに載せたりとか。

あと、簡易版については、町の福祉課の窓口とか講演会で配ったり、そのようなサポートはしていきたいと考えております。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） エンディングノートという存在そのものを知らしめるというのはもちろん大事ですし、その有用性というものを訴えるのももちろん大事です。

伝える手段として、講演会だとかホームページというのは、もちろん大切なところではあるのですが、その講演会を聞いて、私もエンディングノートを買った口ではあるのですが、買ってペラペラめくって……。それは、私の弱さの話だから、それをどうのこうのというのはないのですけれど。

もう一度言いますが、町と関わりのある人たちが、そのようなものに書き込んで残しておくというのは、もちろんいいのでしょうけれども、その存在も知らない人たちはたくさんいらっしゃるし、あ、そのようなものがあつたのかと、そのように伝える手法があるのであればと思う方も、きっといらっしゃると思うのです。

ただ、残念ながら、どこにどのような人がいるということを全て網羅して、把握しているわけではないのですが。

その話の流れで、いわゆる民生委員の方に、このようなことが可能なかと相談したところ、可能だと思うけれども、また仕事が増えるのかい、大変だよねという本音の話も出たりして。

これをどのように広めていくかということは、我々といいますか、別に行政だけに任せるばかりではなく、例えば、ある意味、我々自治会でも身近な高齢者の人はたくさんいますから、まずそのようなところから……。

先ほどのお試しではないですが、しっかりと情報交換しながら、コミュニケーションを取りながら、そのようなプランといいますか、お試しエンディングノートというのでしょうか、プレエンディングノートといいますか、プレ終活というのでしょうか、そのようなものをしっかりと広めて、亡くなった後も大きなトラブルもな

く、静かにその方の思いをしっかりと形にして送って差し上げられる仕組みづくり、これが大事なのだらうなと思います。

それで、もう時間があれですけど、もう一度話を戻しますが、いわゆる65歳以上高齢者の方で、生活保護等々では世話になっていないけれども、自分一人できちんと暮らしているけども、突然お亡くなりになってしまった。

そのような人たちの残った財産云々については、もちろん遺書だとかを残しておけばいいのでしょうけれども、やはりまだまだ元気な方が多い中では、そのようなものはまだいないという方は多いものです。

自分の中でしっかり残してくればいいのですけれども、今後どのような手法で、お一人でいる、身寄りのない方を救うというか、しっかりその方が自分のいい最期を。

くどいですが、そのような人たちのために発信する、後押しをしてあげる、あなたの人生をしっかりと、あなたの未来と一緒に考えましょと、そのようなことができる仕組みは、何かないものですかねというものが一つ、最後の相談といいますか、質問といいますか。

今は、ACPで対応すると言っていますが、いわゆる、その網にかからない人たちもいるわけですね。

そのような方たちに対しては、どのようなアクションを起こせるかというか、可能性といいますか、何か方法はありますか

ね。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） これから町としてどうするかという部分については、福祉部長からお話したこと、それは、ある程度意識を持てる方々のお話だと思うのですね。

ACPとは、あまり使いたくないのですが、もともとこれは、地元でいけば、田中先生とかいろいろ話した中で、医療サイドそれから介護サイドから、この辺は家

族できちんと話しておいてもらわないと、そのときに、ドクターとしてどう関われるとか、そのような話になるということなので、これはこれで、きちんと協力していかなければいけないかなと思っています。

今、何度も言われた中でいくと、単身高齢者、特に自宅にいてあまり外に出たがない人たちで、実は、そのような人たちがこれからすごく増えてくると思うのですね。その人たちをどう……。

一つは、外に引っ張り出せるのなら、例えば、このような話を今日はしますよということをお話ししてあげられるし、逆に、せめて、エンディングノートという大きいイメージではなくて、もう少し、最低限これだけは自分の意思を書いてまとめてほしいなということとはしていかなければいけないかなと思っています。

では、具体的にどうするかという話になれば、先ほど言ったように、民生委員という話も、また仕事が増えたり、私どもでいけば、保健師の方々が単身の方を回るといとか、そのようなところでもお話ができたりとか。

あと、今、自治会との懇談の中で、これからはコミュニティーを大事にしていかなければいけないので、ここを——ここということ、今言った単身の高齢の方をどう引っ張り出すかということは大事なことだという話をしています。

うまく引っ張り出せる部分の手法を、特定の人に偏らないで、みんなで知恵を出す必要があるかなと思っています。

その中で、また、自治会の方々にも御迷惑をかけると思いますし、逆に、隣近所のお付き合いも大事だと思います。

ですから、皆さんでいろいろなことを考えながら、私、稲垣議員もそうですが、一番問題となるであろう単身の高齢の方が、美幌で幸せに生きてこられたと最期に感じていただけるようなものを、皆さんとつくり上げる必要があるかなと考えておりま

す。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 今の町長のお言葉で、私の思いは大体伝わったと思っております。

また、私の今の希望、これからの治療やケアについて、家族会議——人生会議ですか、失礼しました。人生会議ということも、これは国の政策とはいえ、少しずつ進んでいるのだと思います。

最後に、ACPをいろいろ調べた中で、ACPに対してALP、アドバンス・ライフ・プランニングという言葉を使っています。

先ほども申し上げましたけれども、いわゆるプレ終活。エンディングは——いつ星になるかは分かりませんが、ただ、気持ちに、体に余裕のあるうちにいろいろなことを考え伝えておくということは、元気な者の責務だろうと思います。

これからは、早いうちにいろいろなものを伝える方法、そのようなことを考えるきっかけをまたどこかで——どこかでといいますか、簡易エンディングノートも一つ、そのようなものになると思うのです。

先ほど、斉藤部長も年齢関係なくとおっしゃっていましたが、そのようなきっかけを……。

全て町が抱えろということは、全然思っていませんけれど、背中を押す、動機づけをするということが、町の大事なところなのだろうとは思っています。

いつ自分が星になるといいますか、お迎えが来ても、俺はここでしっかりと生きられた、後は任せたと、そのことを言って終わるようにしたいと思っています。

もし、今後、簡易型のエンディングノートをつくってもらうときに、こんな言葉を書いておいてほしいなというのが、私の要望としてあるのです。

いわゆる最後の晚餐、要は、自分の最期に何を食べたいかという話を飲んだときに

すると思うのですけれど——しないか、僕だけかな。

例えば、今日、稲垣の人生が一つ、一旦終わるよと、そのときに、おまえは何を食べたいと思う、誰と食べたいと思う、それを何で食べたいと思う、その人たちと食べたいと思うか、そのような質問を……。

答えは、皆さんそれぞれで、１００人いたら１００通りあるわけですが、最後の晚餐、今日の夜は何を食べたいか、誰と食べたいか、それはなぜかと。

私の思いはありますけれど、ここでは話すことではないのですが、そのようなことを常に考えながら、これから未来に向かっていい人生を歩めるように、自分もいろいろな意味で努力したいと思っております。

ひとつ町も皆さんが不安なく、安心して暮らせる社会の一つとして、この考えを強く前向きに検討していただくことを願いまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（戸澤義典） これで、７番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日の会議は、開始時刻を３０分繰上げ午前９時３０分から、終了時刻を３０分繰下げ午後４時３０分にそれぞれ変更します。

円滑な議事運営を図るため、会議時間の変更を試行しますので、議員各位及び説明員の御理解と御協力を願います。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

午後３時３９分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員